

令和2年度国土交通省・公共事業関係予算のポイント

令和元年12月
中島主計官

国土交通省・公共事業関係予算のポイント

令和2年度予算編成の基本的な考え方

- ◆ 公共事業関係費を安定的に確保し、その中で、
 - ① 治水対策を中心とした防災・減災対策等の強化
 - ② 老朽化対策の強化
 - ③ 安全・安心の確保
 - ④ 中長期的な成長の基盤となるインフラの整備 等に重点的に取り組む。

<治水対策を中心とした防災・減災対策等の強化>

- 今般の台風被害のみならず、人口減少等の社会の構造的変化も踏まえ、国民の生命・財産を実効的に守る観点から、
 - ・ 予算・既存ストックの「使い方」の見直し
 - ・ 国土・土地利用の見直し
 - ・ 技術人材の拡充

<老朽化対策の見直し・強化>

- 高度経済成長期に集中的に整備されたインフラの維持更新費の増大が課題であることを踏まえ、老朽化対策について、
 - ・ 新たな個別補助制度の創設による取組みの強化
 - ・ 長寿命化や集約・最適化に向けた財政面でのインセンティブの導入
 - ・ 地方単独事業との適切な役割分担の確保

<安全・安心の確保>

- 戦略的海上保安体制の構築や未就学児等の交通安全対策等を推進。

<中長期的な成長の基盤となるインフラの整備>

- 人口減少やインフラの維持更新費の増大等が見込まれる中で、料金収入等を積極的に活用して、生産性向上効果の高いプロジェクトを厳選して整備を加速。

- ◆ こうした予算に加えて、令和2年度の「臨時・特別の措置」を活用し、消費税率引上げに伴う住宅の需要変動の平準化対策（すまい給付金）及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として必要な対応を実施。

◆ 公共事業関係費

1 総額（一般会計）

（単位：億円）

	令和元年度(当初)	令和2年度	元' → 2' 増減
公共事業関係費(通常分)	60,596	60,669	+73 (+0.1%)

（注1）令和2年度予算のうち、令和元年10月の消費税率引上げによる影響額は、46億円。

（単位：億円）

	令和元年度(当初)	令和2年度	元' → 2' 増減
公共事業関係費 (臨時・特別の措置)	8,503	7,902	▲601 (▲7.1%)

（注2）通常分と「臨時・特別の措置」を合計すれば、令和元年度69,099億円、令和2年度68,571億円（▲528億円、▲0.8%）。

2 総額（東日本大震災復興特別会計）

（単位：億円）

	令和元年度(当初)	令和2年度	元' → 2' 増減
復旧	2,464	1,702	▲762
復興	3,693	3,382	▲311
合計	6,157	5,085	▲1,073 (▲17.4%)

◆ 国土交通省関係予算

1 一般会計

（単位：億円）

	令和元年度(当初)	令和2年度	元' → 2' 増減
国土交通省関係(通常分)計	59,216	59,311	+95 (+0.2%)
公共事業関係費(通常分)	52,510	52,567	+57 (+0.1%)
非公共予算(通常分)	6,707	6,744	+38 (+0.6%)

（注1）本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費830億円（前年度831億円）がある。

（注2）国際観光旅客税の令和2年度税収のうち国交省予算に計上される511億円（前年度485億円）を含む。

	令和元年度	令和2年度	元' → 2' 増減
国土交通省関係計 (臨時・特別の措置)	9,393	8,052	▲1,341 (▲14.3%)
公共事業関係費 (臨時・特別の措置)	7,153	6,802	▲351 (▲4.9%)
非公共予算 (臨時・特別の措置)	2,240	1,250	▲990 (▲44.2%)

(注3) 通常分と「臨時・特別の措置」を合計すれば、国土交通省関係計、公共事業関係費、非公共予算は、令和元年度はそれぞれ 68,609 億円、59,663 億円、8,947 億円、令和2年度はそれぞれ 67,363 億円 (▲1,247 億円、▲1.8%)、59,368 億円 (▲294 億円、▲0.5%)、7,994 億円 (▲952 億円、▲10.6%)。

2 東日本大震災復興特別会計

(単位：億円)

	令和元年度	令和2年度	元' → 2' 増減
復旧	1,236	625	▲610
復興	3,396	3,036	▲360
合計	4,632	3,662	▲970 (▲20.9%)

I 一般会計予算等のポイント (国交省関係)

※ 元年度当初予算 ⇒ 2年度予算

1. 治水対策を中心とした防災・減災対策等の強化

(1) 予算・既存ストックの「使い方」の見直し

① 防災・減災等強化推進費 (仮称) の創設

310億円(皆増)

- ・ 台風災害等を踏まえ、年度途中で用地取得等の課題が解消した場合に、機動的に防災・減災対策事業を行うことを可能とする「防災・減災等強化推進費 (仮称)」を創設。

② ダムの利水容量の治水活用

(新規制度)

- ・ 利水ダム・多目的ダムにおいても洪水調節の機能を発揮させる観点から、関係省庁等とも連携しつつ、既存のダムの利水容量の治水活用について検討。

③ 河川の危険箇所における集中的な河道掘削等に対する個別補助による支援

102億円(皆増)

- ・ 今般の台風災害において、特に、川幅が狭い区間や堤防未整備区間等での氾濫が多発したことや、本川の水位上昇 (バックウォーター) によって支川が氾濫したことを踏まえ、人命を守るとともに壊滅的な社会経済への被害を回避する観点から、

これらの危険箇所における河道掘削等を集中的かつ重点的に支援するための個別補助制度を創設。

④ 下水道事業における市街地の内水氾濫への対策強化

104億円 ⇒ 244億円（+ 140億円、+134.9%）

- ・ 今般の台風災害において、市街地での内水氾濫により生活・経済活動に甚大な被害が生じたこと等を踏まえ、下水道事業（雨水対策・汚水対策）について、
 - ① 雨水による内水氾濫対策への重点化を行うため、段階的に個別補助化を行う方向とし、令和2年度予算においては、雨水貯留施設の整備等について新たに個別補助制度を創設。（140億円）
 - ② 他方、汚水対策については、「雨水公費・汚水私費」の原則等を踏まえ、補助対象や支援水準を見直し、公費投入の効率化を図る。

⑤ 治水リーディング・プロジェクト（ダム再生・調節池の整備等）の推進

河川改修費等 5,135億円の内数 ⇒ 5,221億円の内数（+ 86億円、+ 1.7%）

- ・ 今般の台風災害も踏まえ、新丸山ダム再生や荒川等の調節池など、特に重要な31の治水事業を「治水リーディング・プロジェクト」に位置づけ、集中的に整備。

（2）国土・土地利用の見直し

防災・減災対策を強化する観点から、制度面の課題を検討するとともに、治水インフラ整備等のハード対策と災害リスク情報の提供や土地利用規制等のソフト対策との一体化を図る。

（参考）防災・減災対策強化のための制度面での課題（例）

- ・ 災害リスクの「見える化」
- ・ 災害ハザードエリアへの立地抑制
- ・ 危険区域からの移転促進等

① コンパクトシティの強化と防災・減災対策との連携

696億円（皆増）

- ・ 立地適正化計画を策定して都市機能のコンパクト化や防災力強化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的・効果的に支援するため、コンパクトシティの取組を支援する個別補助制度を創設。（696億円）
- ・ 同時に、インフラ整備と防災・減災のソフト対策との一体化を図るため、立地適正化計画の策定を開始していない地方公共団体や、居住誘導区域に土砂災害警戒区域等のレッドゾーンを含めている地方公共団体等については、一定の経過措置の後に、コンパクトシティ支援事業（都市再生整備計画事業）の支援対象や支援水準の見直しを行う。

② 治水事業におけるソフト対策の要件化

（新規制度）

- ・ 今般の台風災害において、浸水想定区域の範囲外でも多くの被害が発生したことを踏まえ、中小河川についても浸水想定図・水害ハザードマップの作成・公表を促すため、令和2年度より、浸水想定図の作成・公表を治水インフラ整備事業の実施要件とする。

③ 防災・避難関連情報の拡充と研究開発の加速

総合流域防災事業費 76億円の内数 ⇒ 80億円の内数 (+ 4億円、+ 5.3%)

- 河川の氾濫のみを想定した避難行動から、下水道等からの内水氾濫も想定した避難行動を促すため、内水・外水一体的なリアルタイム浸水予測の構築を図り、避難の実効性を向上させる。

また、レーザー・プロファイラー技術を用いて、浸水想定図をより簡易的に作成するための技術開発を行う。

(3) 技術人材の拡充

○ 地方整備局の執行体制の強化

18,888人 ⇒ 18,989人 (+ 101人)

- 地方における人材面での課題・ニーズ等を踏まえ、今般の台風災害をはじめとした大規模自然災害からの復旧・復興や、市町村支援を通じた老朽化対策など地域の「防災・減災、国土強靱化」の取組の加速化・深化を図る観点から、地方整備局の人員を増員のうえ執行体制を強化。

(注) 平成13年の中央省庁再編以降、初の人員増。

2. 老朽化対策の見直し・強化

① 適正な管理に基づく老朽化対策

(個別補助制度の創設、長寿命化対策のインセンティブ付け)

2,255億円(皆増)

- 地方公共団体が管理する道路橋梁や水門等の老朽化対策について、より集中的・計画的な対応を図るため、新たに個別補助制度を創設。
- その際、地方公共団体におけるインフラ長寿命化に向けた適切な取組みを促すため、適切な長寿命化計画を作成することを要件とする。
- また、道路橋梁等の老朽化対策については、インフラの集約・最適化を進める観点から、例えば、複数の橋梁の一部を撤去・集約する場合等も新たに支援対象とする。

② 維持管理等に係る地方単独事業との適切な役割分担の確保

(新規)

- これまで交付金により支援を行ってきた市道の修繕など、比較的小規模な老朽化対策等について、地域の実情を踏まえ、公共施設等適正管理推進事業債なども活用しつつ、地方単独事業として機動的に実施するよう見直し、交付金の更なる重点化を図る(効率化・合理化効果500億円程度)。

3. 安全・安心の確保

① 戦略的海上保安体制の構築

2,178億円 ⇒ 2,254億円(+ 76億円、+3.5%)

(注) 上記予算額には、「臨時・特別の措置」を含む。

- 元年度補正予算(422億円)と合わせ、引き続き「海上保安体制の強化に関する方針」に基づく体制強化等を推進。
 - i) 尖閣領海警備体制の強化

- ・ ヘリコプター搭載型巡視船2隻、大型巡視船1隻の増強 等
- ii) 日本海側における事案対処体制の強化
 - ・ 大型巡視船1隻の増強 等
- iii) 海洋監視体制の強化
 - ・ 高性能監視レーダーを搭載する新型ジェット機1機の増強 等
- iv) 基盤整備
 - ・ 体制強化に必要な定員など、差引150人の増員
 - ・ 教育訓練施設の拡充 等

② 未就学児等の交通安全対策（個別補助制度の創設）

30億円(皆増)

- ・ 「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）」も踏まえ、道路管理者、地元警察、学校・保育等の教育関係機関等及び地元住民が連携し、合意形成した内容に基づく交通安全対策（防護柵の設置等）を行う場合について、それらを計画的・集中的に支援するための個別補助制度を創設。

③ セーフティネット住宅への移行の促進

(新規制度)

- ・ 公営住宅の老朽化に伴う建替え需要が増加する見込みの中、既存ストック活用の観点から、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅への移行を促進。

令和元年度まで：セーフティネット住宅の家賃低廉化補助は、一律、月額上限4万円/戸（国1/2+地方1/2）。



令和2年度以降：公営住宅の建替えの際に、一定数の従前入居者がセーフティネット住宅へ移転する場合は、公営住宅並みの家賃低廉化補助（近傍同種家賃と入居者家賃の差額を国が1/2、地方が1/2補助）を実施。

④ 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

37億円 ⇒ 40億円(+ 3億円、+8.1%)

- ・ 被害者保護増進事業が将来にわたって安定的・継続的に実施されるよう、積立金の取崩し額の減少を図るとの考え方により、40億円の繰戻しを行う。

4. 中長期的な成長の基盤となるインフラの整備等

中長期的な成長基盤となるインフラについて、生産性向上効果の高いプロジェクトを厳選して実施することとし、料金収入等により投資回収が可能なプロジェクトについては、長期・固定・低利の財政投融資を積極的に活用して、その整備を加速する。

① 生産性向上に資する道路ネットワークの整備

3,140億円 ⇒ 3,319億円(+ 179億円、+5.7%)

この他、財政融資 10,000億円 ⇒ 11,200億円(+1,200億円、+12.0%)

- ・ 整備が進む大都市圏環状道路等と一体となって、物流拠点へのアクセスを強化するなど、生産性向上に資する道路ネットワークの整備を推進。

(参考) R2年度の主な開通予定箇所

- ・中部横断自動車道(富沢～六郷)
- ・函館新外環状道路 空港道路
- ・高知東部自動車道 高知南国道路

- ・ 現下の低金利状況を活用して、料金収入により高速道路の整備を行う観点から、高速道路機構・高速道路会社に対して財政融資を行い、①大都市圏環状道路の整備や②暫定2車線区間の4車線化等の整備を加速(財政融資1兆1,200億円)。

(参考) 令和元年度補正予算では、新名神高速道路の6車線化(大津～城陽、八幡京田辺～高槻区間)のため高速道路機構に対して5,500億円の財政融資を措置。

② 都市鉄道ネットワークの充実

都市鉄道利便増進事業費補助等 168億円の内数 ⇒ 172億円の内数(+4億円、+2.4%)
この他、財政融資 1,148億円(皆増)

- ・ 大都市圏の中心部における移動の円滑化、通勤・通学混雑の緩和、国際空港へのアクセス強化等に資する都市鉄道ネットワークの充実や一層の利便性向上を図るため、都市鉄道整備を推進。
- ・ 上記予算額のほか、財政融資(1,148億円)を積極的に活用して、なにわ筋線の整備を促進。

③ 首都圏空港(羽田空港・成田空港)の機能強化

814億円 ⇒ 1,046億円(+232億円、+28.5%)
【自動車安全特別会計(空港整備勘定)】

この他、財政融資 1,500億円 ⇒ 4,000億円(+2,500億円、+166.7%)

- ・ 羽田空港においては、滑走路の耐震性の強化等を着実に進めるとともに、アクセス利便性の向上を図るため、空港アクセス鉄道の基盤施設整備に着手する。
- ・ 成田空港においては、第3滑走路の新設等の更なる機能強化を実施。その際、現下の低金利状況を活用して、料金収入等により整備を行う観点から、4,000億円の財政融資を活用する。

(注) 令和元年度の財政融資1,500億円は、新関西国際空港株式会社に対するもの。

④ 整備新幹線の着実な整備

792億円 ⇒ 804億円(+12億円、+1.5%)

- ・ 平成27年1月の政府・与党申合せに基づく令和4年度までの開業を確実にするため、北陸新幹線・九州新幹線の事業費増加を受けた対応として、更なる貸付料財源の活用に加えて、国費を増額。

⑤ 国際コンテナ戦略港湾の機能向上

442億円 ⇒ 446億円(+5億円、+1.0%)

- ・ 国際コンテナ戦略港湾(京浜港・阪神港)について、
 - ① 国際コンテナ戦略港湾政策の政策効果や利用見通し等について、国土交通省が設置する国際コンテナ戦略港湾政策推進ワーキンググループ(仮称)において、毎年度検証することを、ハードの整備の前提とする。
 - ② 既存ストックを最大限活用する観点から、ソフト対策をAIやデータ連携による

港湾物流の生産性向上に重点化する。

⑥ **フラット35S等における既存住宅の活用促進等**

270億円 ⇒ 287億円(+ 18億円、 +6.5%)

- 省エネ性などに優れた住宅向けの金利を支援する「フラット35S」（長期固定金利の住宅ローン）等について、
 - 省エネを促進して環境性能に優れた住宅を増やすため、環境に関する要件基準を引き上げるとともに、
 - 人口減少が進み空き家が増加する中で、既存住宅の活用を促進するため、中古住宅の購入に際して性能向上リフォームを行う場合の支援について、要件を緩和。

⑦ **訪日外国人旅行者数4000万人目標の達成に向けた観光施策の推進**

500億円 ⇒ 540億円(+ 40億円、 +8.0%)

(注) 上記予算額には、皇室費計上予算（三の丸尚蔵館の整備）も含む。

- 訪日外国人旅行者数4000万人等の目標達成に向け、国際観光旅客税の税込540億円を活用し、主要玄関口である成田、羽田、関西空港において搭乗手続きの「顔パス化」など最先端のストレスフリー環境を整備するとともに、ナイトタイムの活用や国際競争力の高いスノーリゾートの形成に向けたコンテンツ造成、京都御苑の受入環境の整備などを促進。

5. ITを活用した省人化・省力化

○ **新技術の導入促進**

技術研究開発調査費 12億円の内数 ⇒ 13億円の内数(+ 1億円、 +5.0%)

- 公共工事の建設現場における労働生産性向上のため、生産性向上に資する5G等を活用した「無人化施工技術」等について、現場実証を行い、技術開発参加を促進。

6. 令和2年度の「臨時・特別の措置」

○ **消費税率引上げに伴う住宅の需要変動への対応（すまい給付金）**

1,145億円

- 令和元年10月の消費税率引上げに伴う住宅についての需要変動を平準化し、住宅市場の安定化を図るため、住宅ローン減税の効果が限定的な所得層を対象とするすまい給付金について、令和2年度においても継続的に実施（すまい給付金は令和3年12月末まで）。

○ **「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として必要な対応**

6,907億円

(公共6,802億円、非公共105億円)

- 平成30年12月に策定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に沿って、ハード・ソフトの対応を進める。

(参考) 実施する緊急対策の具体事例

- ・ 河川における堤防決壊を防止するための合流部等の堤防強化や洪水氾濫の危険性が特に高い区間の樹木伐採・河道掘削
- ・ 広域交通を担う幹線道路等における土砂災害の発生を防止するための道路法面・盛土等の対策
- ・ 主要な防波堤における高潮等のリスクに対する安全性確保のための消波ブロックの嵩上げ等の対策
- ・ 気象・地震等の監視・予測体制の強化のため、気象レーダーや地域気象観測システムといった施設を整備
- ・ 洪水や土砂災害に係るハザードマップの作成について地方公共団体を支援

Ⅱ 東日本大震災からの復旧・復興（国交省関係）

復旧進度に応じた災害復旧事業や、被災地の復興に向けたまちづくりの支援等を実施。

(注) 復興予算は、東日本大震災復興特別会計に一括して計上。

○ 被災地の復旧 625億円

- ・ 公共土木施設等（河川、海岸、道路、港湾、下水道等）の災害復旧等事業費について、復旧進度に応じ所要額を計上する。

○ 被災地の復興 3,036億円

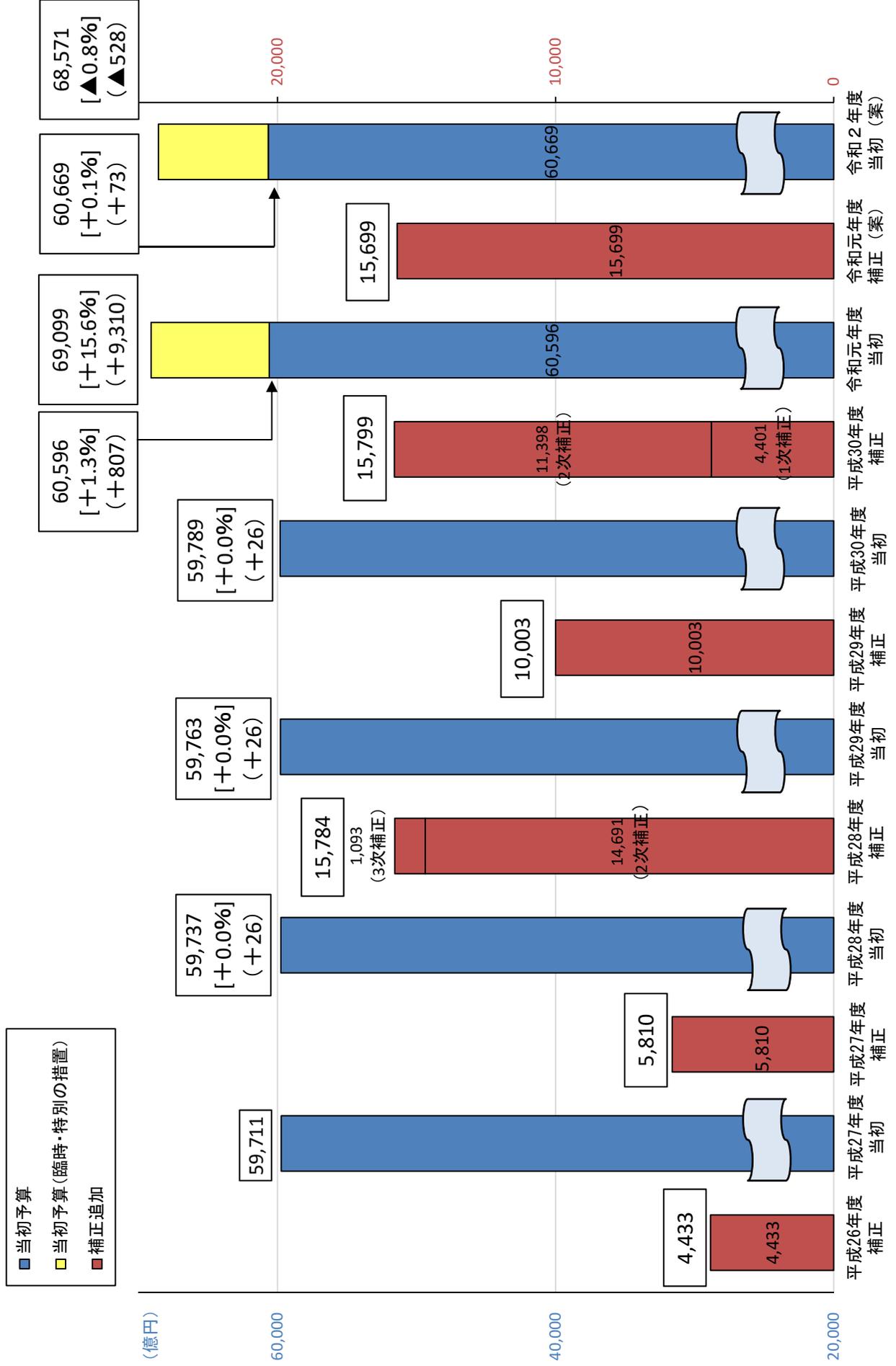
- ・ 復興道路・復興支援道路の整備や被災地の港湾整備など、被災地の復興に向けた各種事業を引き続き推進する。

<主な事業>

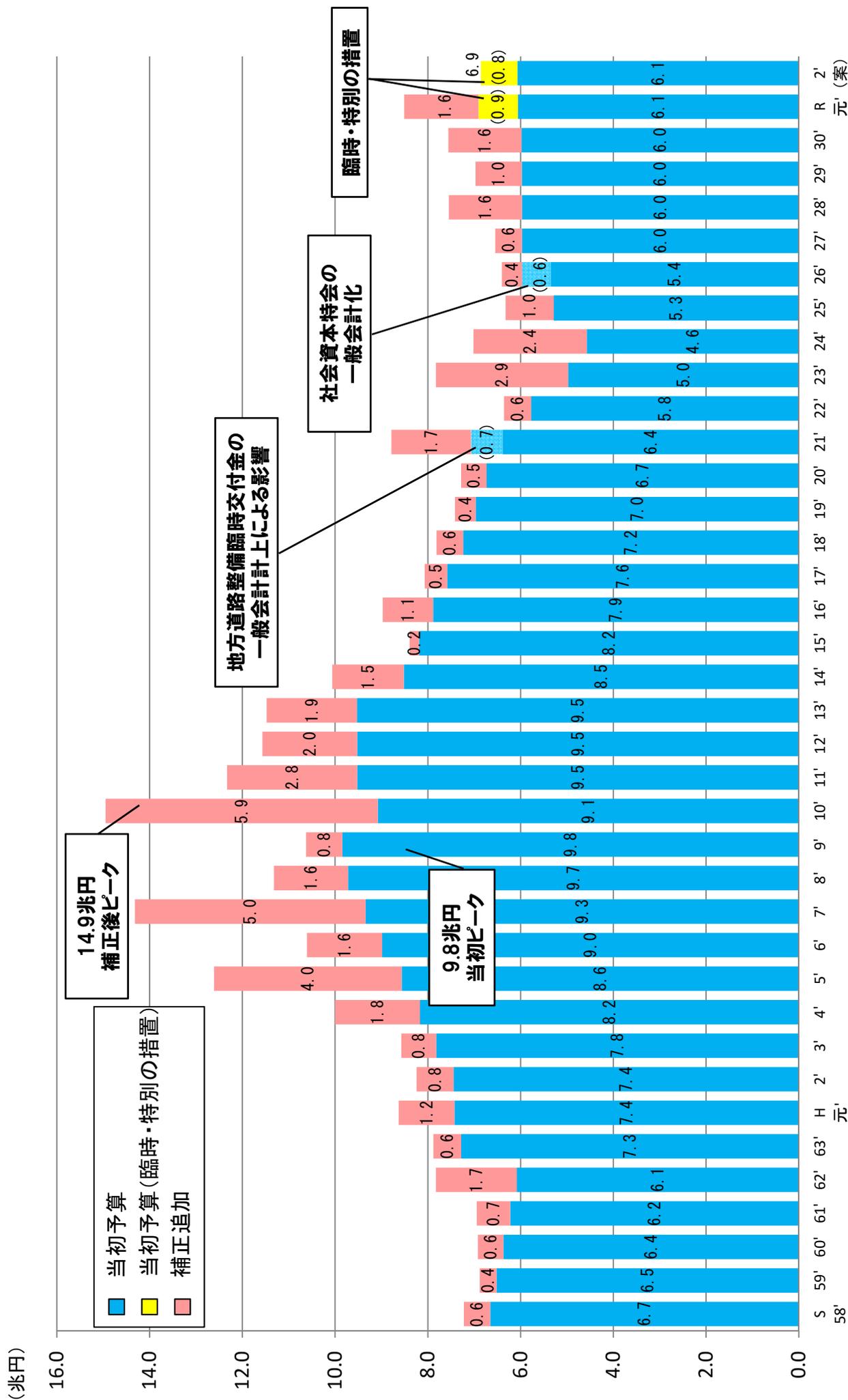
道路（復興道路・復興支援道路の整備等）	1,662億円
港湾（被災地の港湾整備）	101億円
治水（被災地の河川の津波対策等）	13億円
社会資本整備総合交付金（市街地整備に伴う道路整備等）	1,198億円
地域公共交通の確保	7億円
東北地方の観光復興対策	34億円

参 考 资 料

公共事業関係費の推移(一般会計ベース)



公共事業関係費の推移（S58年度～）



(注) NTT-A、B(償還時補助等を除く)を含む。

公共事業関係費の推移

(単位：億円、%)

年 度	当初予算額	伸率		増△減額
58 (1983)	66,554	0.0		0
59 (1984)	65,200	△ 2.0		△ 1,354
60 (1985)	63,689	△ 2.3		△ 1,511
61 (1986)	62,233	△ 2.3		△ 1,456
62 (1987)	60,824	△ 2.3		△ 1,409
63 (1988)	71,599	17.7		10,775
平元 (1989)	73,024	2.0		1,424
2 (1990)	73,217	0.3		193
3 (1991)	77,048	5.2		3,831
4 (1992)	80,602	4.6		3,555
5 (1993)	84,595	5.0		3,993
6 (1994)	88,820	5.0		4,225
7 (1995)	92,398	4.0		3,577
8 (1996)	96,184	4.1		3,786
9 (1997)	97,447	1.3		1,263
10 (1998)	89,853	△ 7.8		△ 7,593
11 (1999)	94,307	5.0		4,454
12 (2000)	94,307	0.0		0
13 (2001)	94,352	0.0		45
14 (2002)	84,239	△ 10.7		△ 10,113
15 (2003)	80,971	△ 3.9		△ 3,268
16 (2004)	78,159	△ 3.5		△ 2,812
17 (2005)	75,310	△ 3.6		△ 2,849
18 (2006)	72,015	△ 4.4		△ 3,295
19 (2007)	69,473	△ 3.5		△ 2,542
20 (2008)	67,352	△ 3.1		△ 2,121
21 (2009)	※1 63,876	△ 5.2		△ 3,476
	70,701	5.0		3,349
22 (2010)	57,731	△ 18.3		△ 12,970
23 (2011)	※2 54,799	△ 5.1		△ 2,932
	49,743	△ 13.8		△ 7,987
24 (2012)	※2 48,137	△ 3.2		△ 1,606
	45,734	△ 8.1		△ 4,009
25 (2013)	52,853	15.6		7,119
	※3 52,467	14.7		6,733
		※4 0.3		
26 (2014)	※5 59,685	12.9		6,832
	53,518	※6 1.9		1,022
27 (2015)	59,711	0.0		26
28 (2016)	59,737	0.0		26
29 (2017)	59,763	0.0		26
30 (2018)	59,789	0.0		26
令元 (2019)	※7 69,099	15.6		9,310
	60,596	1.3		807
2 (2020)	※7 68,571	※8 △ 0.8		△ 528
	60,669	0.1		73

- ※1 特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額が一般会計上に変更されることによる特殊要因を除いた場合の計数。
 ※2 地域自主戦略交付金等に移行した額(23年度：5,056億円、24年度：2,403億円)をそれぞれ加えた場合の計数。
 ※3 復興特会繰入れ(356億円)及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金(29億円)を除いた計数。
 ※4 24年度予算額(45,734億円)に、地域自主戦略交付金(公共事業関係費相当分(6,551億円))を加えたものと比較。
 ※5 社会資本整備事業特別会計の廃止・一般会計への統合に伴う影響額(6,167億円)を含む。
 ※6 25年度予算額(52,853億円)から復興特会繰入れ(356億円)を控除したものと比較。
 ※7 臨時・特別の措置(令和元年度：8,503億円、令和2年度：7,902億円)を含む計数。
 ※8 臨時・特別の措置を含んだ令和元年度予算額(69,099億円)との比較。

公 共 事 業 関 係 費 (通常分)

(単位：百万円)

	令和元年度 当初予算額	令和2年度 政府案	対前年度	
			増▲減額	伸率
治 水	807,530	826,591	19,061	2.4%
治 山	60,627	60,703	76	0.1%
海 岸	29,414	30,367	953	3.2%
道 路	1,785,752	2,047,153	261,401	14.6%
港 湾	238,573	241,081	2,508	1.1%
空 港	75,973	56,220	▲19,753	▲26.0%
都 市 幹 線 鉄 道	24,905	24,522	▲383	▲1.5%
整 備 新 幹 線	79,192	80,372	1,180	1.5%
住 宅 対 策	152,464	155,063	2,599	1.7%
市 街 地 整 備	32,546	102,141	69,595	213.8%
下 水 道	15,611	29,659	14,048	90.0%
水 道	17,836	16,836	▲1,000	▲5.6%
廃 棄 物 処 理	41,575	41,727	152	0.4%
国 営 公 園 等	28,711	29,045	334	1.2%
農 業 農 村	326,026	326,436	410	0.1%
森 林 整 備	122,107	122,261	154	0.1%
水 産 基 盤	71,044	71,133	89	0.1%
社会資本整備総合交付金	836,374	727,746	▲108,628	▲13.0%
防 災 ・ 安 全 交 付 金	1,040,587	784,722	▲255,865	▲24.6%
農山漁村地域整備交付金	92,714	94,275	1,561	1.7%
地 方 創 生 整 備	39,741	39,777	36	0.1%
防 災 ・ 減 災 等 強 化 推 進 費 (仮 称)	-	31,001	31,001	-
そ の 他	65,258	52,873	▲12,385	▲19.0%
一 般 公 共 計	5,984,560	5,991,704	7,144	0.1%
災 害 復 旧 等	75,049	75,162	113	0.2%
公 共 事 業 関 係 費 計	6,059,609	6,066,866	7,257	0.1%
国土交通省関係	5,250,981	5,256,677	5,696	0.1%
農林水産省関係	696,606	698,926	2,320	0.3%
厚生労働省関係	18,192	17,192	▲1,000	▲5.5%
経済産業省関係	2,163	2,163	-	0.0%
環境省関係	49,307	49,512	205	0.4%
内閣府関係	42,360	42,396	36	0.1%

(注) 上記計数は、「臨時・特別」の措置を含まない。

公 共 事 業 関 係 費
(臨時・特別の措置)

(単位：百万円)

	令和元年度 当初予算額	令和2年度 政府案	対前年度	
			増▲減額	伸率
治 水	189,772	192,698	2,926	1.5%
治 山	24,977	20,827	▲ 4,150	▲16.6%
海 岸	8,277	6,321	▲ 1,956	▲23.6%
道 路	148,897	144,814	▲ 4,083	▲2.7%
港 湾	37,433	41,802	4,369	11.7%
空 港	13,443	-	▲ 13,443	▲100.0%
都 市 幹 線 鉄 道	3,550	1,460	▲ 2,090	▲58.9%
住 宅 対 策	1,200	700	▲ 500	▲41.7%
水 道	4,000	2,000	▲ 2,000	▲50.0%
廃 棄 物 処 理	7,000	5,000	▲ 2,000	▲28.6%
農 業 農 村	51,072	51,074	2	0.0%
森 林 整 備	19,151	15,934	▲ 3,217	▲16.8%
水 産 基 盤	19,000	7,300	▲ 11,700	▲61.6%
社会資本整備総合交付金	34,967	34,906	▲ 61	▲0.2%
防 災 ・ 安 全 交 付 金	276,731	254,082	▲ 22,649	▲8.2%
農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金	5,000	4,200	▲ 800	▲16.0%
そ の 他	5,830	7,082	1,252	21.5%
公 共 事 業 関 係 費 計	850,300	790,200	▲ 60,100	▲7.1%
国土交通省関係	715,300	680,165	▲ 35,135	▲4.9%
農林水産省関係	120,000	100,035	▲ 19,965	▲16.6%
厚生労働省関係	4,000	2,000	▲ 2,000	▲50.0%
経済産業省関係	1,000	1,000	0	0.0%
環境省関係	10,000	7,000	▲ 3,000	▲30.0%

防災・減災等強化推進費

国土交通省作成資料

令和2年度政府案310億円

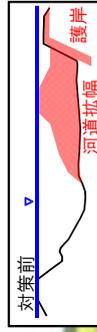
事業概要

年度当初に予算に計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決されたこと、災害が発生するおそれが高まってきたこと又は災害により被害が生じていることなど年度途中に事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安心な避難経路の確保等を含む防災・減災対策等を強化する。

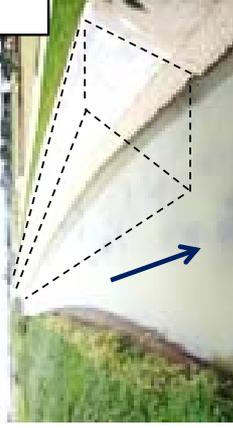
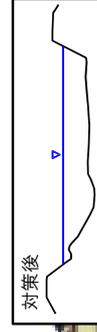
活用イメージ

【事前防災】

- 事業推進に向けた課題の解決等を受けた事前防災対策の実施



河川の水位を
低下させるため
河道拡幅を実施



【再度災害防止】

- 自然災害により被災した地域等において再度災害防止を緊急的に実施
〈原形復旧を行う災害復旧事業とあわせて施設の機能向上を行う場合〉

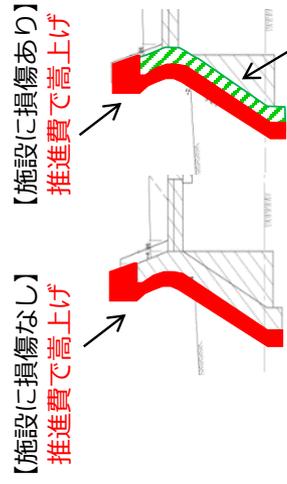


【施設に損傷有り】



【施設に損傷なし】

被災した護岸の
原形復旧に加え
高上げを実施



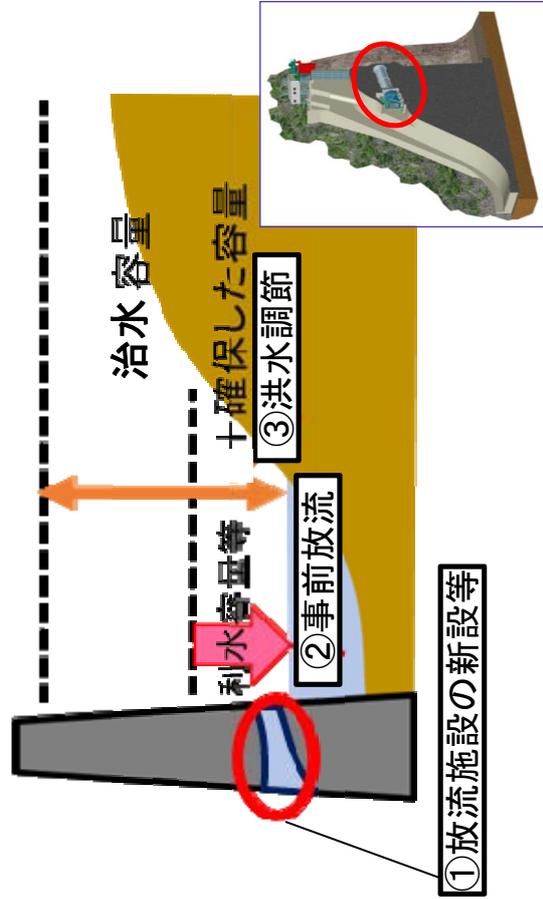
災害復旧事業で原形復旧

ダムの利水容量の治水活用

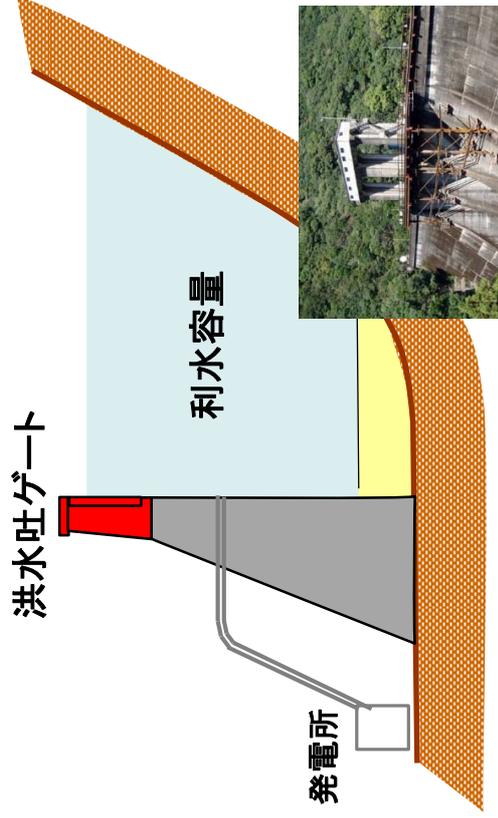
- ダムによる洪水調節は、下流の全川にわたって水位を低下させ、堤防の決壊リスクを低減させるのに加え、内水被害や支川のバックウォーターの影響も軽減する効果がある。
- 利水ダム・多目的ダムにおいても洪水調節の機能を発揮させる観点から、ダムの治水活用等により新たな洪水調節容量を確保して、機能を増強させる。

< 事業例 >

放流施設の新設



洪水吐ゲートの改良



○ 利水ダムの放流設備等改造に対する補助制度の創設

利水ダムの治水協力を促進するため、利水者が事前放流を行うために実施する放流設備改造等に対し、補助を行う制度を創設。

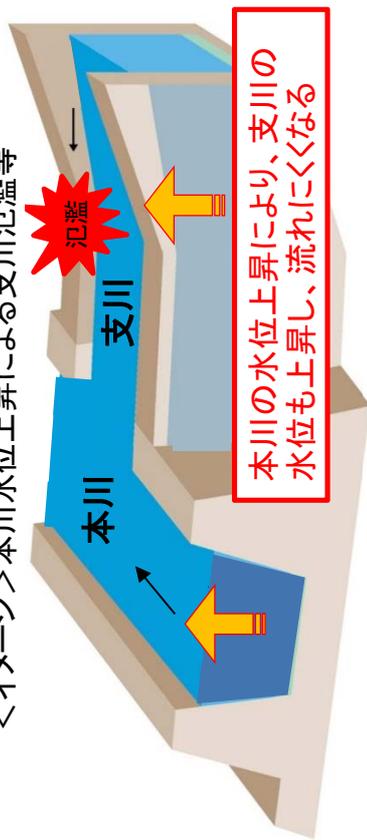
○ 利水ダムの事前放流に伴う損失補填制度の創設

利水ダムにおいて事前放流を行う際、利水者の損失リスクの軽減を図り、治水協力を促進する観点から、利水者に対し特別の負担を求める場合における損失の補填制度を創設。

河道掘削等の重点的推進（個別補助事業の創設）

- 台風第19号では、特に川幅が狭い区間や堤防未整備区間等での氾濫が多発したことや、本川の水位上昇（バックウォーター）によって支川が氾濫したことを踏まえ、個別補助事業において、こうした区間等での、河川の水位を低くする河道掘削等を集中的かつ重点的に支援する制度を創設する。

＜イメージ＞ 本川水位上昇による支川氾濫等



川幅が狭い区間



バックウォーターの恐れがある区間(支川合流部付近)

＜対策＞ 浚渫(河道掘削)



- 個別補助事業において、川幅が狭い区間などの流下能力が不足している区間や、バックウォーターの恐れがある区間等での、河川の水位を低くする河道掘削等を集中的かつ重点的に支援。これらの区間において実施する河道掘削等を実施する事業のうち、原則、概ね5年以内で完了し、事業費が5億円以上で、かつ、浸水想定区域等が公表されている、もしくは、公表できる見込みの河川で実施する事業を対象とする。

下水道事業における市街地の内水氾濫への対策強化

令和2年度政府案：244億円

- 今般の台風災害において、市街地での内水氾濫により生活・経済活動に甚大な被害が生じたこと等を踏まえ、下水道事業(雨水対策・污水対策)について、
 - ① 雨水による内水氾濫対策への重点化を行うため、段階的に個別補助化を行う方向とし、令和2年度予算においては、雨水貯留施設の整備等について新たに個別補助制度を創設。(140億円)
 - ② 他方、污水対策については、「雨水公費・污水私費」の原則等を踏まえ、補助対象や支援水準を見直し、公費投入の効率化を図る。

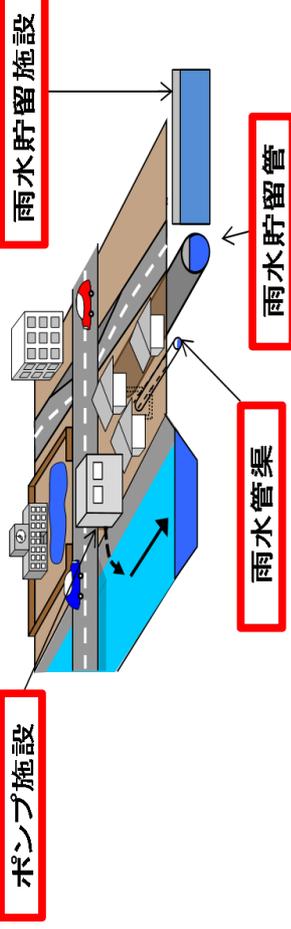
個別補助化による重点的な内水氾濫対策

- 内水氾濫対策への重点的・計画的な支援を行うため、段階的に交付金から切り出して個別補助化する方向
- **令和2年度予算においては、140億円を個別補助化し、雨水処理施設の計画的な整備や適切な機能確保を図る取組みを集中的に支援**

污水処理の管渠等に係る公費投入の効率化

- 污水処理の普及率が高いことや「雨水公費・污水私費」の原則等を踏まえ、管渠等に係る公費投入を効率化
 - 污水処理施設整備が概成した団体における未普及対策の非重点化
 - 污水処理施設整備が概成した団体における管渠の単純改築への補助の廃止
 - 「主要な管渠」の見直しにより、令和3年度以降、管渠の機能向上改築への補助を縮減

内水氾濫対策の具体的内容



雨水ポンプの整備

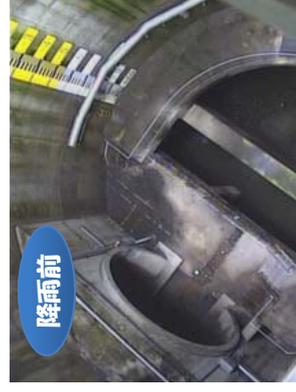


雨水貯留管の整備



市街地に降った雨を一時的に貯留することにより、河川への流出を抑制し、内水浸水被害の防止・軽減を図る

雨水貯留施設の整備



降雨前



降雨後

治水リーディング・プロジェクト(荒川調節池等)

令和2年度政府案
5,221億円の内数

○ 一般の台風災害も踏まえ、大河川の調節池など、日本社会・経済の基幹を守るために特に重要な31の治水事業を「治水リーディング・プロジェクト」に位置づけ、集中的に実施する。

(事例) 首都圏を守る大規模事業

①利根川・江戸川河川改修事業
(首都圏氾濫区域堤防強化対策)



事業の概要

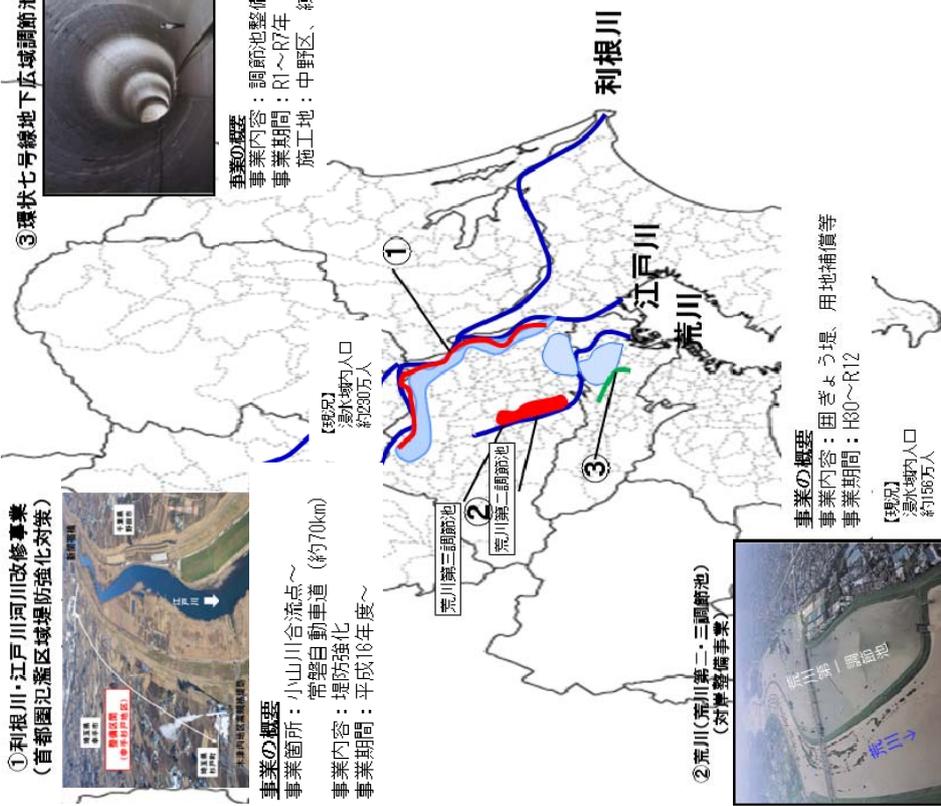
事業箇所：小山川合流点～常磐自動車道(約70km)
事業内容：堤防強化
事業期間：平成16年度～

③環状七号線地下広域調節池事業



事業の概要

事業内容：調節池整備
事業期間：R1～R7年
施工地：中野区、練馬区



実施予定事業リスト

分野	事業名	分野
関東圏	荒川第二・三調節池(荒川)	河川
	稲戸井調節池(利根川)	河川
	環状七号線地下広域調節池事業(東京都:石神井川及び神田川)	河川
中京圏	高規格堤防整備事業(荒川・江戸川・多摩川)	河川
	首都圏氾濫区域堤防強化対策(利根川・江戸川)	河川
	利根川開発事業(利根川)	ダム
3大都市圏	西浦海岸 高潮・侵食対策	海岸
	上野遊水地(木津川上流)	河川
	柳生川水系柳生川大規模特定河川事業(愛知県:柳生川)	河川
	名古屋市100mm/h安心プラン(愛知県名古屋:堀川・山崎川)	河川
	設楽ダム建設事業(豊川)	ダム
	新丸山ダム再生(木曾川)	ダム
	鳥羽河内ダム(三重県:鳥羽河内川)	ダム
	陸奥川北部地下河川(大阪府:葦屋川)	河川
	阪神なんば線改築(淀川)	河川
	高規格堤防整備事業(淀川・大和川)	河川
阪神圏	天ヶ瀬ダム再開発事業(淀川)	ダム
	川上ダム(淀川)	ダム
	安威川ダム(大阪府:安威川)	ダム
札幌市	六甲山系砂防	砂防
	北村遊水地(石狩川)	河川
	幾春別川総合開発事業(石狩川)	ダム
盛岡市	北上川上流ダム再生事業(北上川)	河川
	大河津分水路改修事業(信濃川)	河川
	阿賀野川水系新井郷川大規模特定河川事業(新潟県:新井郷川(福島県))	河川
新潟市	由比地区地すべり対策	砂防
	富士海岸 高潮・侵食対策	海岸
	天童川ダム再編事業(天童川)	ダム
浜松市	広島川山系砂防	砂防
	小倉都心部浸水対策推進プラン(福岡県北九州市:荒川、神蔵川)	河川
	立野ダム建設事業(白川)	ダム

※今後、事業の完了や新たな事業着手等によって変更が生じる可能性がある。

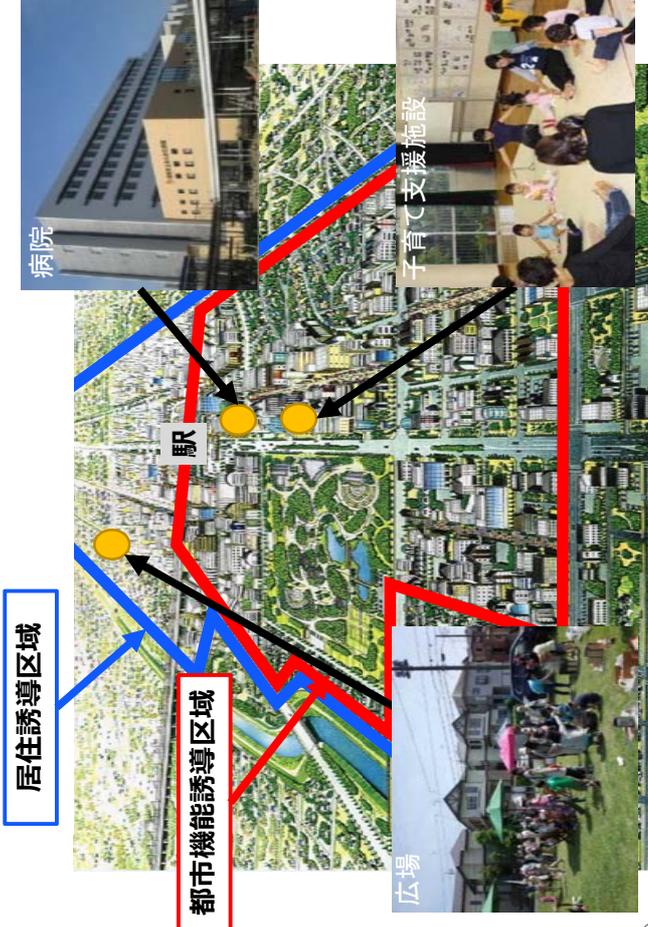
コンパクトシティの強化と防災・減災対策との連携

令和2年度政府案：696億円

- 人口・世帯減少の本格化、自然災害の頻発・激甚化等の大きな変化の中で、市街地の拡散や災害危険エリアへの立地を抑制しつつ、都市の限られた資源を効果的・効率的に活用する「コンパクトシティ」の取組強化が急務。
- このため、令和2年度において、コンパクトシティのための立地適正化計画を策定して都市機能のコンパクト化や防災力強化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的・効果的に支援するため、新たにコンパクトシティの取組を支援する個別補助制度を創設。(696億円)
- 同時に、インフラ整備と防災・減災のソフト対策の一体化を図ることとため、立地適正化計画の策定を開始していない地方公共団体や、居住誘導区域に土砂災害警戒区域等のレッドゾーンを含めている地方公共団体等については、一定の経過措置を置いた後に、コンパクトシティ支援事業(都市再生整備計画事業)の支援対象や支援水準の見直しを行う。

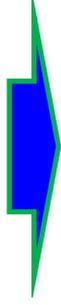
個別補助化によるコンパクトシティの取組強化

コンパクトシティ化に向けた誘導エリア(居住誘導区域等)における、医療・社会福祉・教育文化・子育て支援等の施設整備や、道路、広場などの公共施設の整備、防災力強化の取組等を集中的に推進 [696億円を個別補助化]



コンパクトシティの取組強化と防災・減災対策

①立地適正化計画の策定を開始していない地方公共団体



・コンパクトシティ支援事業 (都市再生整備計画事業)の対象外
(※ 5年間の経過措置を置く)

②立地適正化計画の居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域等のレッドゾーンが含まれている地方公共団体



・コンパクトシティ支援事業 (都市再生整備計画事業)の
高上げ措置の対象外
・交付金事業については区域を限定し、かつ補助率を引下げ
(※ 2年間の経過措置を置く)

治水事業におけるソフト対策の要件化

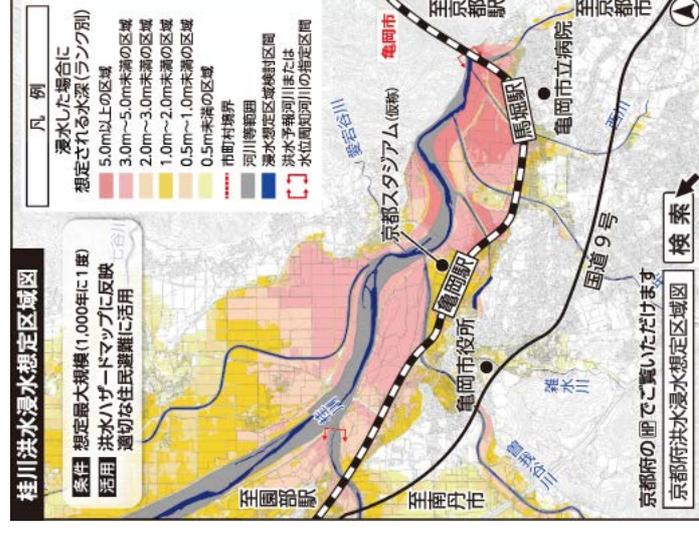
ソフト対策の要件化によりソフト対策を促進(治水事業)

○ 主な交付金事業 及び新たに創設する「河道掘削」の個別補助事業について、以下の要件を付加

- ・洪水予報河川、水位周知河川
⇒ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域が公表されていること(公表できる見込みである場合を含む)

- ・その他河川
⇒ 浸水リスクを明示した想定図が公表されていること(公表できる見込みである場合を含む)
※上記に加え、特に優先配分を行っている事業について、土地の利用規制等を行うまたはその見込みを確認できることを要件に追加

浸水想定区域の指定



【参考】令和2年度予算の編成等に関する建議(財政制度等審議会(令和元年11月25日)抜粋)

台風19号やそれ以降に続く集中豪雨で、改めて注目されたハザードマップにしても、想定最大規模降雨を反映し切れているのか、河川氾濫情報の発表が遅れたのではないか、といった問題点も明らかになった。真に実効的な治水対策のためには、水害対応タイムライン(防災行動計画)の策定やそれに基づく円滑な避難の確保、土地の利用規制等のソフト面の対応の強化を図らねばならない。ソフト面の方策を要件化したストック整備とすることが必要である。

防災・避難関連情報の拡充と研究開発の加速

令和2年度府案
80億円の内数

- 災害時における防災・避難関連情報については、適時に確実な情報を発信する必要があり、その内容・提供方法については、随時改良が必要。
- 上記のような防災・避難関連情報に関する防災力強化のための研究開発を加速する。

内・外水一体的リアルタイム浸水予測の構築

- 外水の氾濫を想定にした洪水浸水想定区域図を基に避難行動を促しているが、実際には、下水道からの氾濫や内水氾濫が先に発生し、避難が困難なケースがあり、避難の実効性向上のために、内水・外水一体的なリアルタイム浸水予測の構築が必要。
- 社会実験の実施により、有効性等を検証中。

リアルタイム浸水予測システムの開発

- ・1時間先の降雨予測データ等を用いて、10分間の計算時間で、50分先の浸水の有無をリアルタイムで予測し、配信する

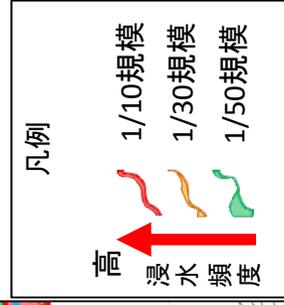
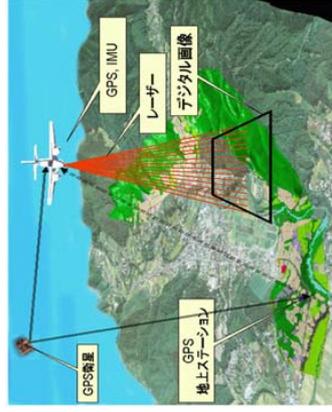


LPデータを活用した中小河川の水害リスク評価

- 航空機を用いて迅速に地表測量を行うLP(レーザー・プロファイラー)を活用することにより、中小河川の浸水想定図を簡易的な手法を用いて作成・提供する。

今後の実施内容

LPデータの取得



水害リスク空白域の解消

中小河川の水害想定情報図示例

登録した者にメール配信

10分で計算

地域の防災・減災、国土強靱化の強化のための人員の拡充

地方整備局の人員数
令和元年度末：18,888人
令和2年度末：18,989人（+101人）

令和2年度予算の編成等に関する建議（令和元年11月25日）抄

4. 社会資本整備

(1) ストック効果の最大化、維持更新コストの最小化

② 再編・集約と長寿命化による維持更新コストの最小化

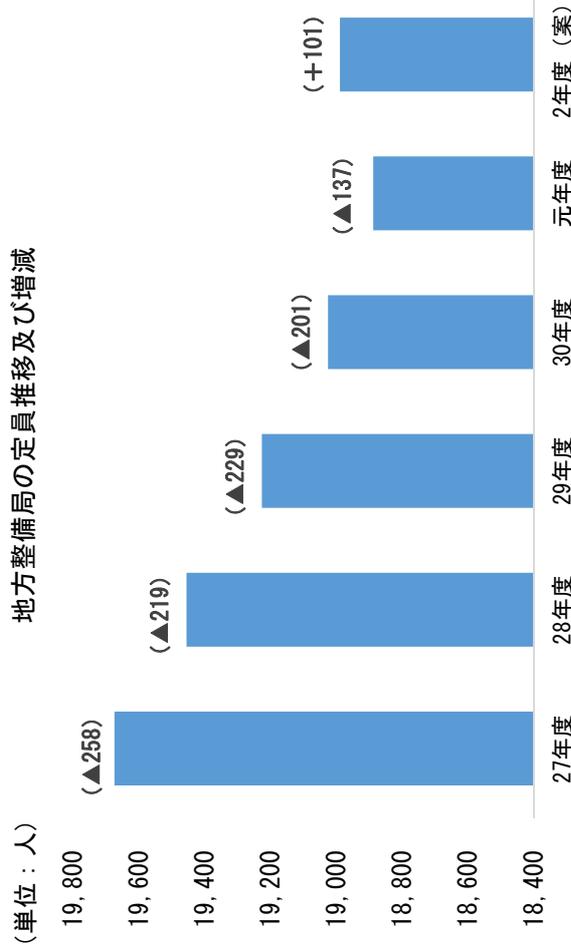
また、地方公共団体管理のストックについて、長寿命化に係る取組状況が適切に反映されるよう、財政面でのインセンティブの在り方を見直すとともに、地方整備局の技術的・人的資本も活用することにより、適切な予防保全を進めることが重要である。



現場の人員体制の強化

- 地域の「防災・減災、国土強靱化」の強化のため、治水施設の整備・維持管理や災害対応等に従事する地方整備局の人員を増員。
(平成13年の中央省庁再編以降、初めて)

地方整備局の定員推移及び増減

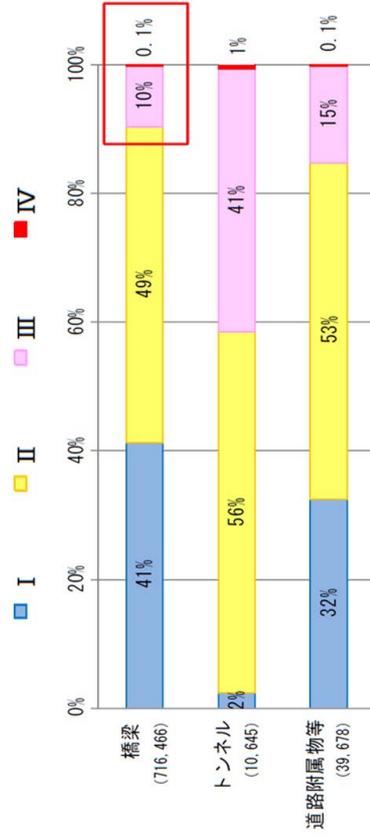


個別補助制度の新設による老朽化対策の強化

令和2年度政府案 2,255億円

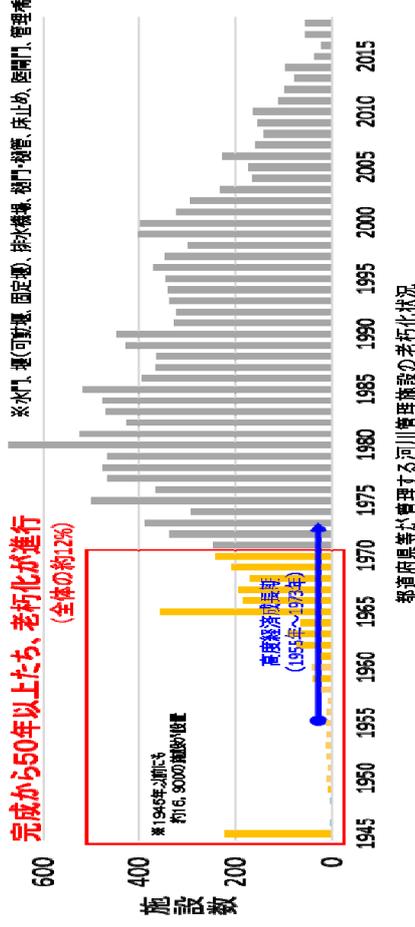
道路(橋梁等)の老朽化の状況等

○ 本年8月に公表された点検の結果、全国約72万橋のうち、修繕の緊要性が高いもの(判定Ⅲ、Ⅳ)が約10%(約6.9万橋)あることが判明。



水門、排水機場の老朽化の状況

○ 高度経済成長期等に整備してきた水門等の河川管理施設等の防災インフラの老朽化が進展。



○ 地方自治体の取組みが低調なことが課題であるため、地方自治体が自由に使える交付金制度の中で老朽化対策を行っている現行の仕組みの見直しが必要。

老朽化対策のための個別補助制度の創設

○ 自治体管理の道路橋梁や河川管理施設等の老朽化対策については、より集中的・計画的な対応が図られるよう、現行の交付金から切り出し、対象施設において、適切な長寿命化の取組がなされていること等を要件として新たに老朽化対策のための個別補助制度を創設。

小規模な老朽化対策の地方単独事業化

効率化・合理化効果500億円程度

地域の実情を踏まえた老朽化対策の実施

○ これまで交付金により支援していた地方公共団体の公共事業について、市道等の修繕など、比較的小規模な事業等については地域の実情を踏まえ、個別に対応が図られるよう地方単独事業で実施。

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金

安全・安心や生産性の向上等の観点から行う

- ・ 大規模なもの
- ・ 複数の事業間連携が必要なもの
- ・ 施策別計画に基づくもの等

個別補助化

比較的小規模な事業等

- ・ 小破修繕
- ・ 部分的な道路形状の改良等

地方単独事業化

事例：小規模な道路舗装



＜舗装表層の修繕＞

事例：道路の小規模構造物



＜防護柵の取替＞

事例：小規模な護岸修繕工事



＜護岸修繕工事＞

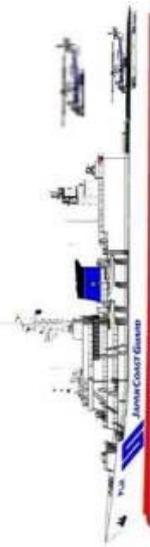
令和2年度 海上保安庁予算について

令和2年度政府案：2,254億円
(臨時・特別の措置を含む)

- 令和元年度補正予算と合わせ、引き続き「海上保安体制の強化に関する方針」（平成28年12月）に基づく体制強化等を推進。

令和元年度補正予算にて措置

6000トン・ヘリコプター搭載型巡視船2隻 ・ 3500トン型・大型巡視船1隻 ・ 1000トン型・大型巡視船1隻 等



ヘリコプター搭載型巡視船 2隻



大型巡視船 1隻



大型巡視船 1隻

令和2年度予算歳出増加の背景

海上監視用航空機の整備着手

- ・高性能監視レーダー、赤外線搜索監視装置を搭載する新型ジェット機



運航費(燃料費・修繕費)・人件費の増

【令和元年度就役】

ヘリコプター搭載型巡視船 (PLH型) 等 6隻
※ 平成27年度～29年度予算で整備に着手したもの。



(総トン数 約6,000トン・全長 約140メートル)

【令和2年度就役】

ヘリコプター搭載型巡視船 (PLH型) 等 3隻
※ 平成29年度～30年度予算で整備に着手したもの。



(総トン数 約6,500トン・全長 約150メートル)

予算額の推移



※計数は四捨五入によっており、端数において合計とは合致しない。

交通安全対策補助制度(地区内連携)

国土交通省作成資料
令和2年度政府案30億円

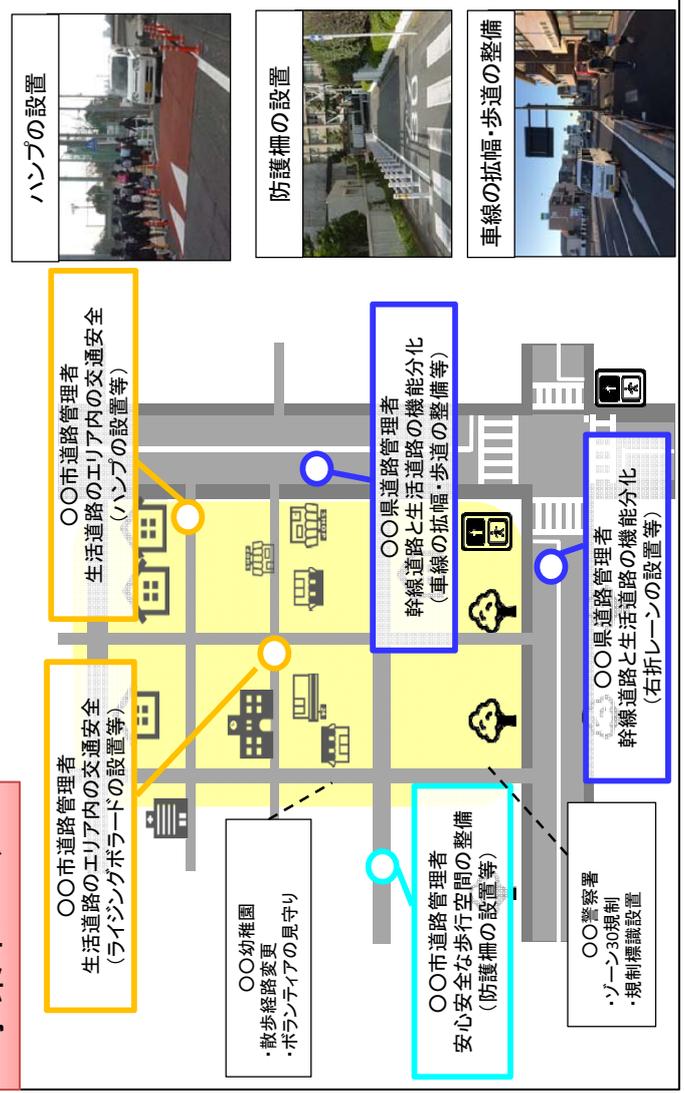
背景・課題

○ 「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策(令和元年6月18日関係閣僚会議決定)」に基づき交通安全対策を実施するため、道路管理者、地元警察、学校・保育等の教育関係機関等及び地元住民が連携し、対策の内容や時期等にかかる合意形成を図るとともに、対策の実施について計画的かつ集中的な推進が必要。

概要

○ 一定の区域において、関係行政機関等や関係住民の代表者等との間での合意に基づき、計画的かつ集中的に実施していくことが必要な事業を支援。

事業イメージ



採択要件、補助対象、補助率等(案)

対象事業

➢ 交通安全対策を実施する一定の区域を「整備地区」として、当該地区に関連する交通安全対策を担当する一ないし複数の道路管理者が合意に基づき地区一括で整備する事業。

(対象とする合意の要件)

整備地区に関係する地方公共団体の首長、対策を担当する道路管理者、関係する警察・学校・保育等の教育関係機関、関係住民の代表者等で構成される協議会等において、対策の内容や時期等について申し合わせたものが確認できること。

補助率

5.5/10 × δ 等 (δ: 財政力に応じた引上率)

既存ストックの効率的な活用：公営住宅からセーフティネット住宅への移行の促進

新規制度

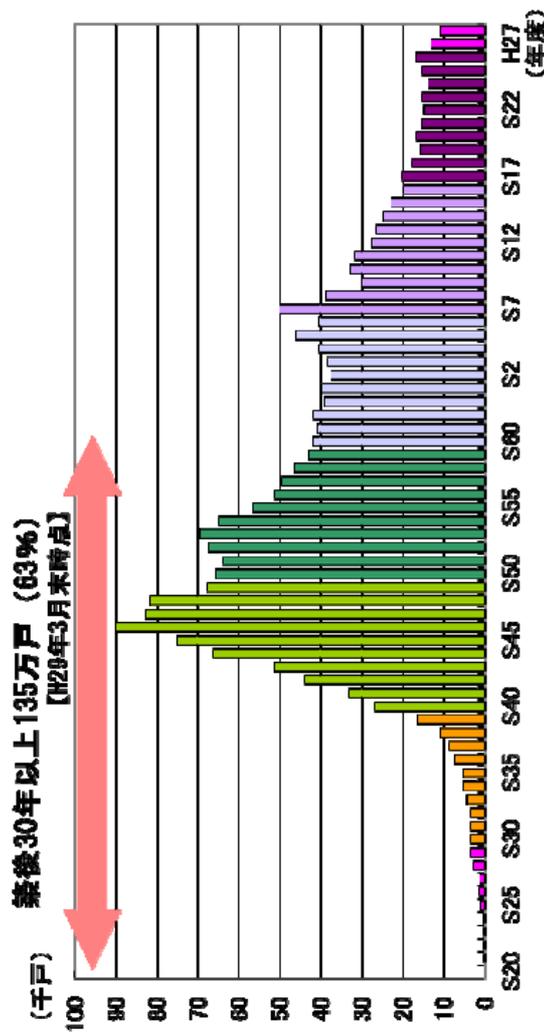
- 公営住宅の老朽化が進行し建替え需要が増加する見込みの中、既存ストック活用の観点から、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅への移行を促進。

公営住宅をめぐる課題

- 公営住宅(全国216万戸)については、築後30年以上のものが約63%。
- 地方公共団体では、更新期を迎えつつある老朽化した大量の公営住宅等の効率的かつ円滑な更新(建替え、修繕、用途廃止)が課題となっている。

建替え対象団地の周辺の既存民間住宅ストックを有効活用することで、住宅に困窮する低所得者の住宅確保を推進。

公営住宅の建設年度別ストック数の推移



既存住宅ストック(セーフティネット住宅)活用促進のための新たな制度

令和元年度まで

セーフティネット住宅入居者への家賃低廉化補助は、一律、月額上限4万円/戸
(国1/2+地方1/2)

令和2年度以降

公営住宅の建替えの際に、一定数の従前入居者がセーフティネット住宅へ移転する場合は、公営住宅並みの家賃低廉化補助(近傍同種家賃と入居者家賃の差額を国が1/2、地方が1/2補助)を実施。

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

令和2年度政府案 40億円

平成6年度及び7年度に旧自賠責特会から繰り入れた約1.1兆円のうち、約0.6兆円が繰り戻されてきていることから、平成29年の大臣間合意に基づき、平成30年度予算より繰戻しを再開。

令和元年度

○ 令和元年度は、一般会計から自動車安全特別会計へ37億円を繰戻し。

令和2年度

- 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しを40億円(対前年度+3億円)に増額。
- 特別会計の事業の原資である積立金の取崩額を3年連続で縮減。
- 自動車事故被害者やそのご家族から要望のある、被害者救済事業を拡充。

(単位:億円)

歳出	歳入	
	R1	R2案
事業費合計	143	144
		積立金運用収入等
	143	27
		積立金取崩し
	79	78
		一般会計繰戻し
	37	40
歳出合計	143	144
	143	144

被害者救済事業の拡充

- 遷延性意識障害者に対し事故直後から慢性期まで連続した治療・リハビリを行うことで早期の回復につながる「一貫症例 研究型 委託病床」の拡充
- 重度後遺障害者の在宅介護を支える介護料の支給額の引上げや対象品目の追加
- 「介護者なき後」を見ずえた障害者支援施設等への補助の増額

生産性向上に資する道路ネットワーク整備①

国土交通省作成資料
令和2年度政府案 3,319億円

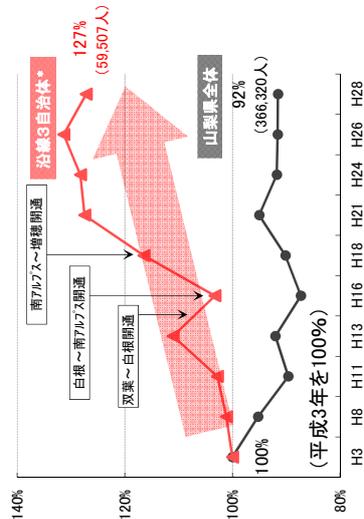
- 中部横断自動車道の整備により、中央自動車道と東名高速道路が接続する。
- 清水港では農水産物の輸出促進に向け、港湾施設を整備中。
- 地元からの大量雇用を創出するなど沿道地域にも波及効果をもたらす。

＜位置図＞



＜整備効果＞

■沿線3自治体*の雇用者数の推移



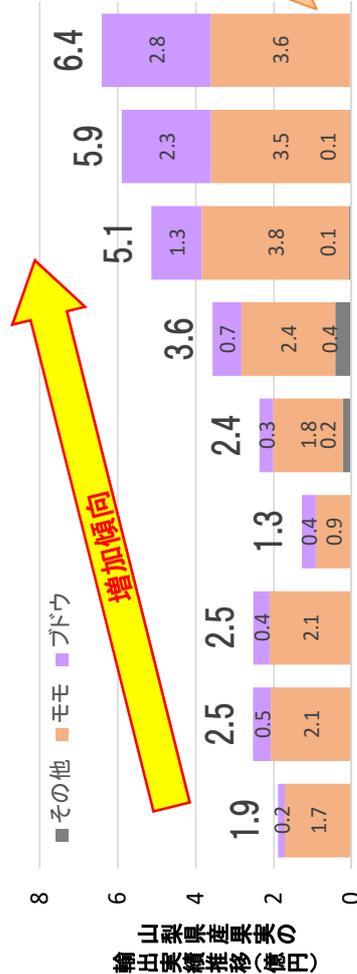
出典：事業所企業統計調査(～H18)、
経済センサス基礎調査・活動調査(H21～)より民営のみ集計
*沿線3自治体：南アルプス市、中央市、昭和町

■進出予定企業の声

- 【化粧品会社 化粧品工場建設】
(令和3年度操業開始予定)
- ・従業員300から400人のうち8～9割について、現地雇用を見込む。
- 【合板工場建設】(令和元年操業開始)
- ・工場の従業員約40人のうち30人を地元から雇用。
- 【物流会社 物流センター建設】
(令和2年度開設予定)
- ・従業員は、周辺町内から新規雇用(10名～40名)を予定。

出典：企業ヒアリング(H31.1～R1.5)

山梨県における青果物の海外輸出状況



出典：山梨県農政部

成長力を強化する物流ネットワークの強化等のための高速道路の整備

【財政融資資金 計1.67兆円(令和元年度補正:0.55兆円、令和2年度当初:1.12兆円)】

財政投融資を活用して、

- ① 生産性の向上のための新名神高速道路の6車線化整備の加速
- ② 暫定2車線区間の機能強化による安全性・信頼性の向上 等を行う。

事業スキーム

超長期(30年等)

- ・固定等の財政融資
- 1.67兆円の追加

(機構:1.41兆円
会社:0.26兆円)

(財政活用による効果)

- 機構:1.0兆円程度の金利負担の軽減
- 会社:建設等に伴うコストの低減

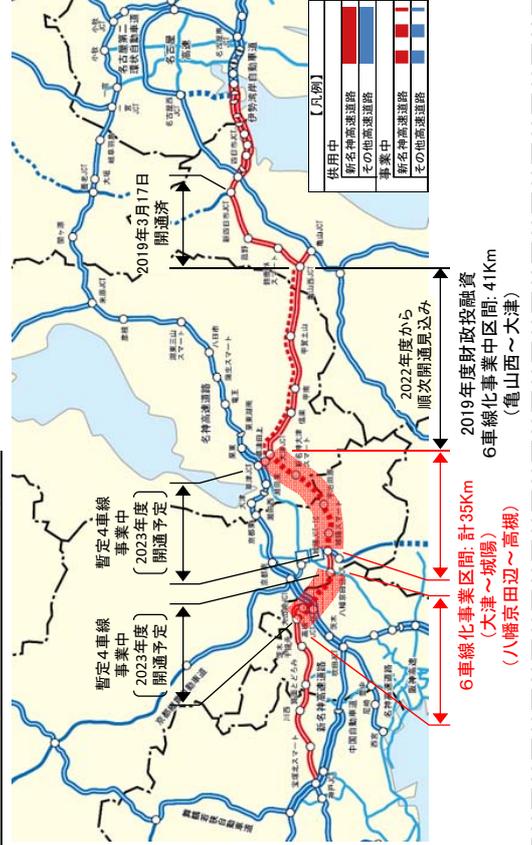
計1.3兆円程度の事業を実施

(財投活用による整備予定箇所)

- 新名神(大津~城陽、八幡京田辺~高槻)の6車線化
- 暫定2車線区間における4車線化等の実施
- 大都市圏環状道路の整備促進
- 更新事業の実施

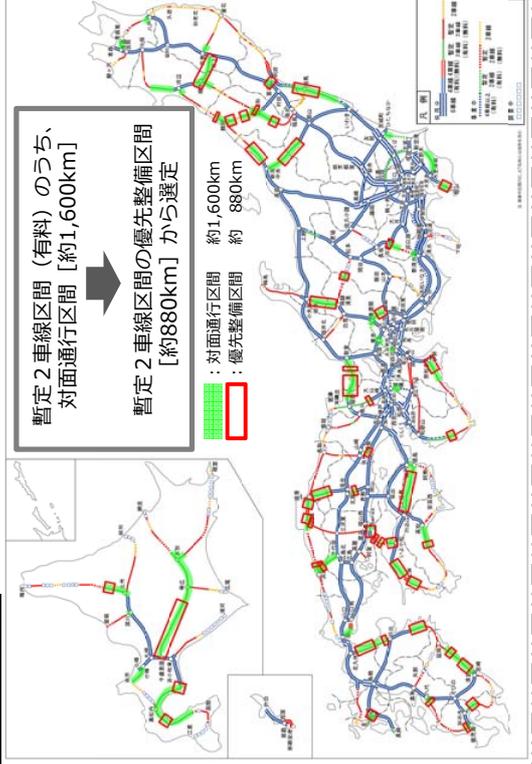
事業(例)

日本の物流の大動脈である新名神の6車線化を加速し、三大都市圏をつなぐネットワークを強化(令和元年度補正予算により実施)



安全性・信頼性等の向上のための暫定2車線区間における4車線化

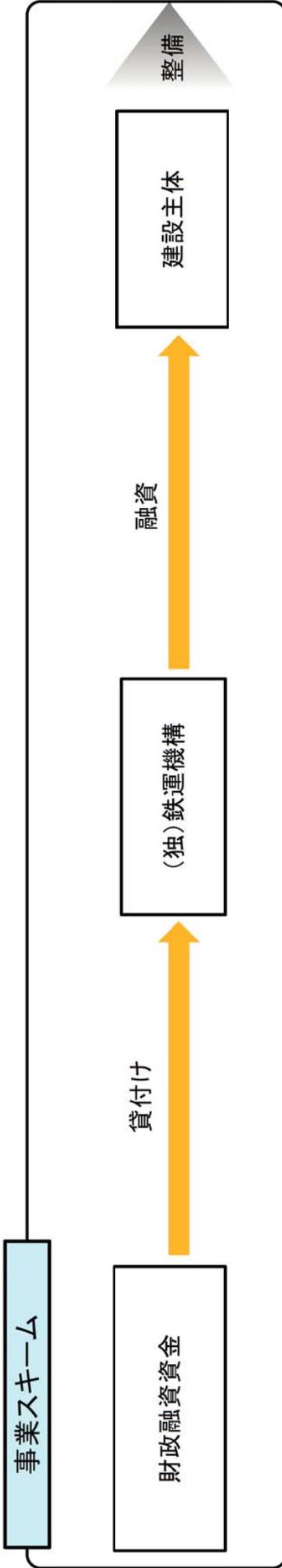
による機能強化



都市鉄道ネットワークの充実（財政投融資の活用）

【財政融資資金 令和2年度：1,166億円】

○ 空港等とのアクセスとなる主要な都市鉄道ネットワークの強化のため、なにわ筋線及び北港テクノポート線の整備を促進。

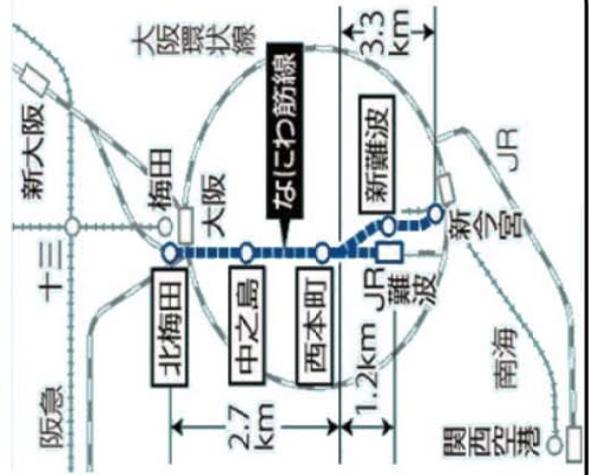


なにわ筋線

- 関西国際空港及び大阪南部と大阪都心を直結。
(建設主体：関西高速鉄道(株))

大阪(梅田)～関西空港(ダイヤムの想定)	
経路	なにわ筋線 開業後
JR	64分 乗換0回
南海	44分※ 乗換0回
	54分 乗換1回
	45分 乗換0回

※東海道支線地下化による効果を含む。



【1,148億円】

北港テクノポート線

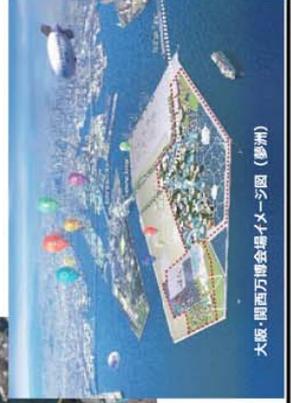
- 大阪・関西万博の会場である夢洲への交通円滑化を図るため臨港鉄道を整備。
(建設主体：大阪市他)



【整備済区間(インフラ部)】

今回対象区間

【18億円】



大阪・関西万博会場イメージ図（夢洲）

首都圏空港の機能強化

令和2年度政府案 1,046億円
 【自動車安全特別会計(空港整備勘定)】
 【財政融資資金 4,000億円】

- 羽田空港においては、滑走路の耐震性の強化等を着実に進めるとともに、アクセス利便性の向上を図るため、空港アクセス鉄道の基盤施設整備に着手。
- 成田空港においては、成田国際空港株式会社が実施する第3滑走路の新設等の更なる機能強化にあたり、財政融資を行うとともに、会社の財務基盤強化のための出資を行うことで、機能向上を推進。

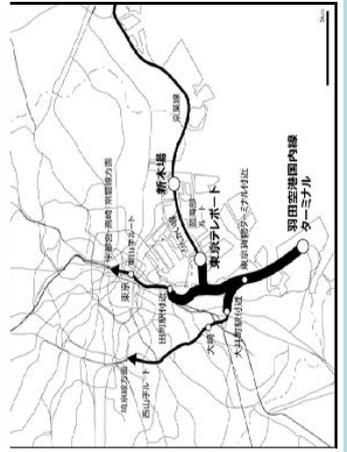
羽田空港

- 空港機能の拡充



- 羽田へのアクセス向上

羽田空港アクセス線の新設



京急空港線羽田空港国内線ターミナル駅引上線の新設

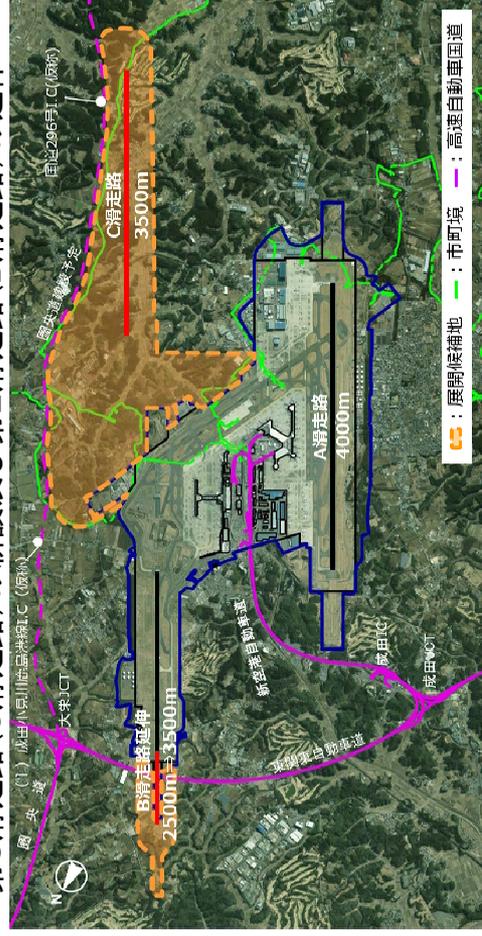


- 期待される効果

現在	強化後
発着枠 30万回	↑ 50万回 (約1.7倍)
旅客取扱能力 4,000万人	↑ 7,500万人 (約2倍)
貨物取扱能力 200万トン	↑ 300万トン (約1.5倍)
ターミナルまでの移動時間 南風離陸時: 29分 (第1ターミナル→B滑走路) 北風着陸時: 28分 (B滑走路→第1ターミナル)	↑ 約半減

成田空港

- 第3滑走路(C滑走路)の新設及び第2滑走路(B滑走路)の延伸



整備新幹線の着実な整備①

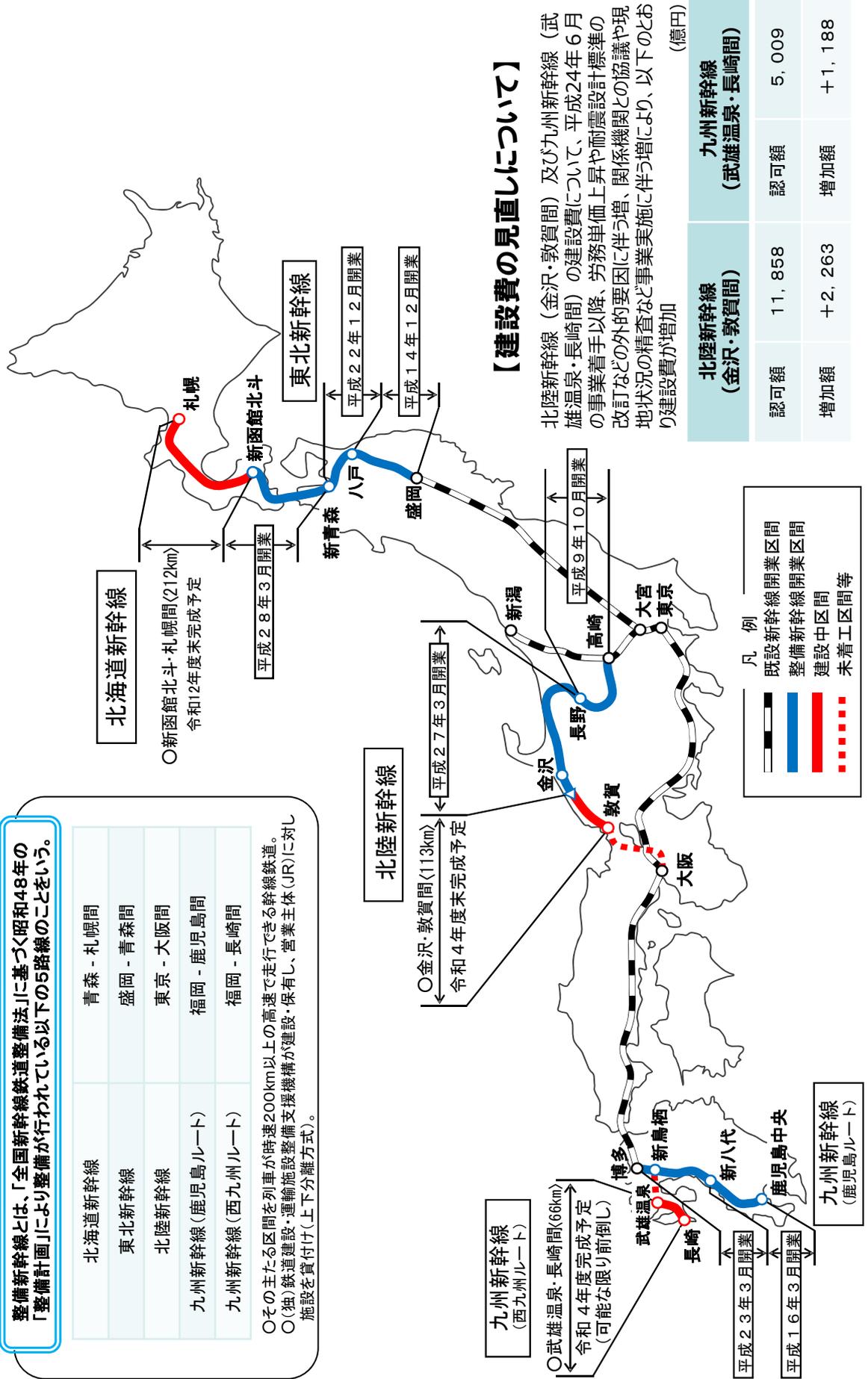
令和2年度政府案：804億円

○整備新幹線について、平成27年1月14日の政府・与党申合せの完成・開業目標時期での確実な開業に向け、着実に整備を進める。

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大阪間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(西九州ルート)	福岡 - 長崎間

○その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。
 ○(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し施設を賃付け(上下分離方式)。



【建設費の見直しについて】

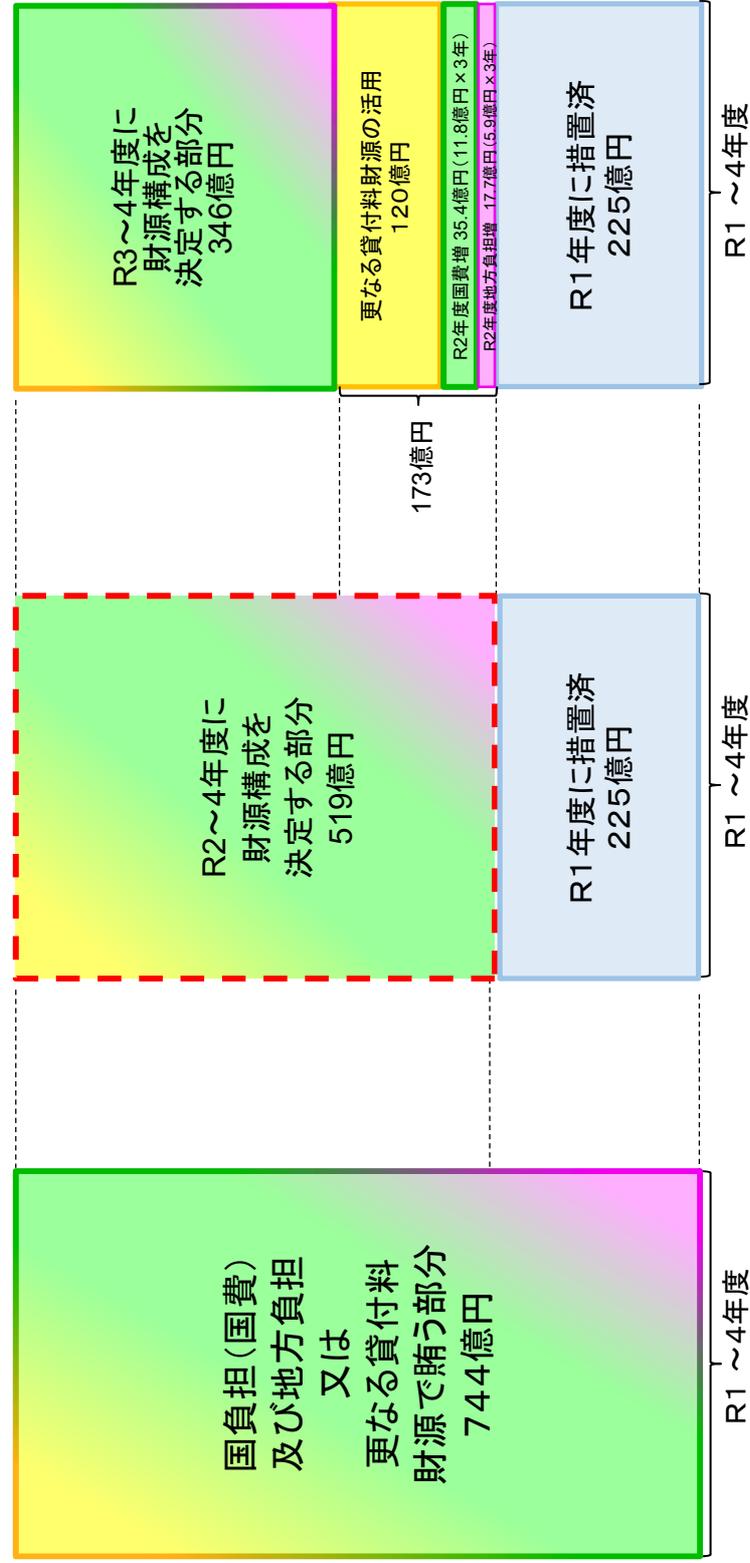
北陸新幹線(金沢・敦賀間)及び九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の建設費について、平成24年6月の事業着手以降、労務単価上昇や耐震設計標準の改訂などの外的要因に伴う増、関係機関との協議や現地状況の精査など事業実施に伴う増により、以下のとおり建設費が増加(億円)

北陸新幹線 (金沢・敦賀間)		九州新幹線 (武雄温泉・長崎間)	
認可額	11,858	認可額	5,009
増加額	+2,263	増加額	+1,188

整備新幹線の着実な整備②

国土交通省作成資料

- 「国負担(国費)及び地方負担又は更なる貸付料財源の活用で賄う部分(744億円)」については、毎年度の予算編成過程において、その財源構成を決定。
- 令和元年度は、国費37億円とそれに伴う地方負担19億円を増額し、225億円分(37億円+19億円)×4年分)の財源構成を決定。従って、令和2～4年度に財源構成を決定する部分は残りの519億円。
- 令和2年度においては、残る519億円うち3分の1にあたる173億円について、以下のように財源構成を決定する。
 - ・ 想定金利見直しによる更なる貸付料財源の活用 120億円
 - ・ 国費増 35.4億円(11.8億円×3年分、令和2年度国費804億円)、それに伴う地方負担 17.7億円(5.9億円×3年分)
- 令和3～4年度においても、引き続き、残り346億円の財源構成を議論する。更なる貸付料財源の活用についても、引き続き検討する。



※ 四捨五入の関係で数値が合わない場合がある。

国際コンテナ戦略港湾の機能向上

令和2年度政府案 446億円

- 国際基幹航路の維持・拡大を図るため、国際コンテナ戦略港湾において、ハード整備を引き続き推進。
- 既存ストックを最大限活用する観点から、AIやデータ連携による港湾物流の生産性向上を重点化。

国際コンテナ戦略港湾政策

政策目的：国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大すること。

- ◆ 国際基幹航路の維持・拡大により、企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化
⇒ 雇用と所得の維持・創出
- ◆ **ハード整備、AIターミナル、データ連携基盤の構築等の取組により、国際コンテナ戦略港湾の機能向上を図る。**

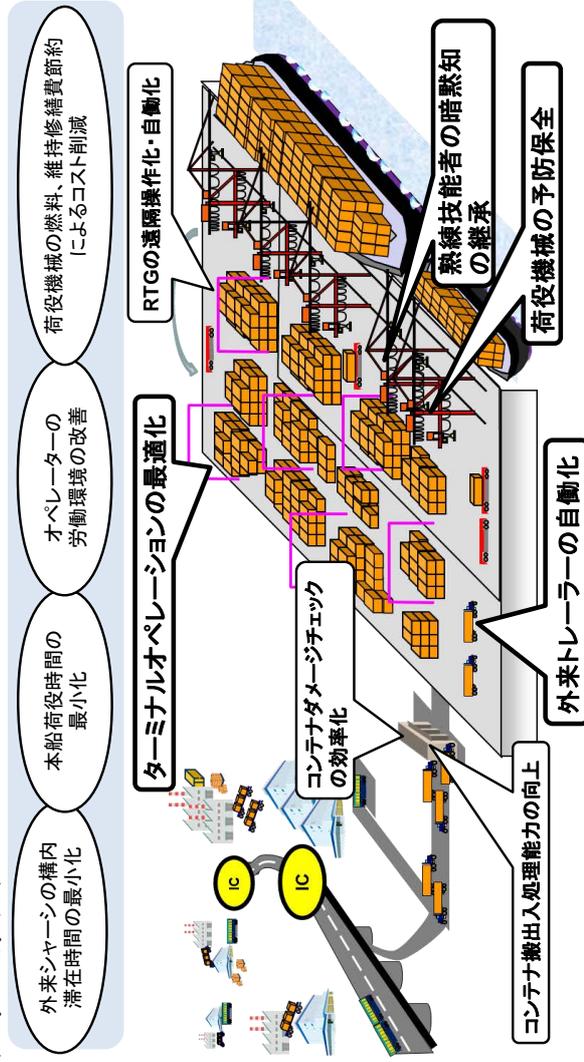
国際コンテナ戦略港湾政策推進WG（仮称）を設置し、毎年度、政策効果や利用見通し等について検証。

（事例）ハードの整備

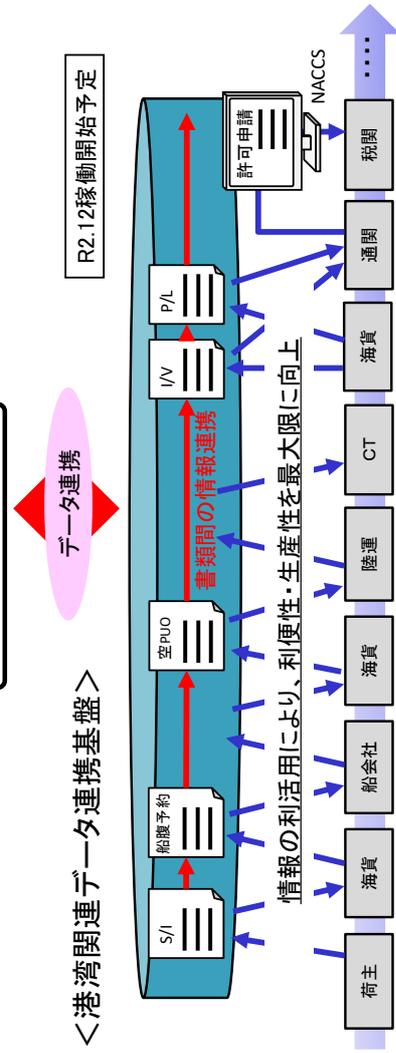


AIやデータ連携による港湾物流の生産性向上

<AIターミナル>



<港湾関連データ連携基盤>



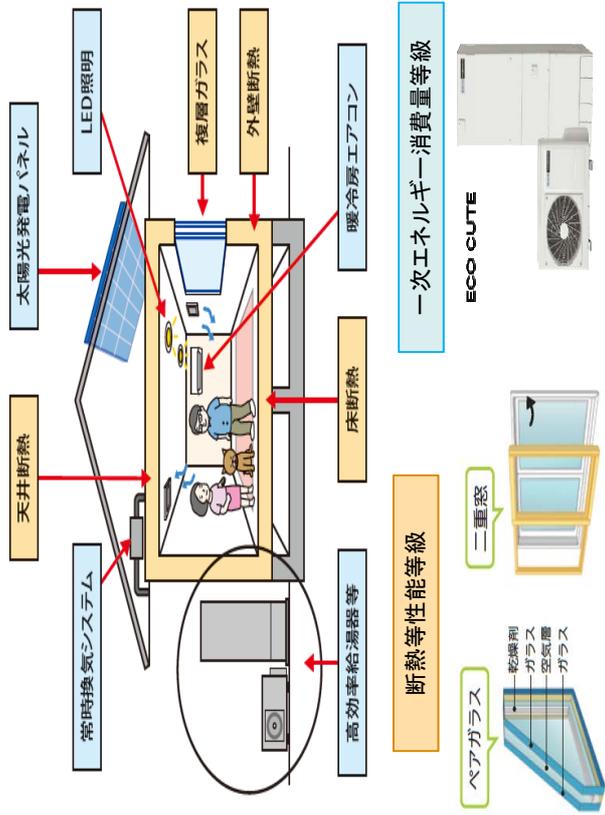
フラット35S等における既存住宅の活用促進等

令和2年度政府案:287億円

- 省エネ性などに優れた住宅向けの金利を支援する「フラット35S」(長期固定金利の住宅ローン)等について、
 - ① 省エネを促進して環境性能に優れた住宅を増やすため、環境に関する要件基準を引き上げるとともに、
 - ② 人口減少が進み空き家が増加する中で、既存住宅の活用を促進するため、中古住宅の購入に際して性能向上リフォームを行う場合の支援について、要件を緩和。

省エネ住宅の取得促進

【フラット35S(Bプラン)】:省エネ性等の性能が優れた住宅を取得する場合に、当初5年間の金利を0.25%引き下げる。



＜フラット35S新築Bプランにおける要件の見直し＞ (令和3年1月から予定)

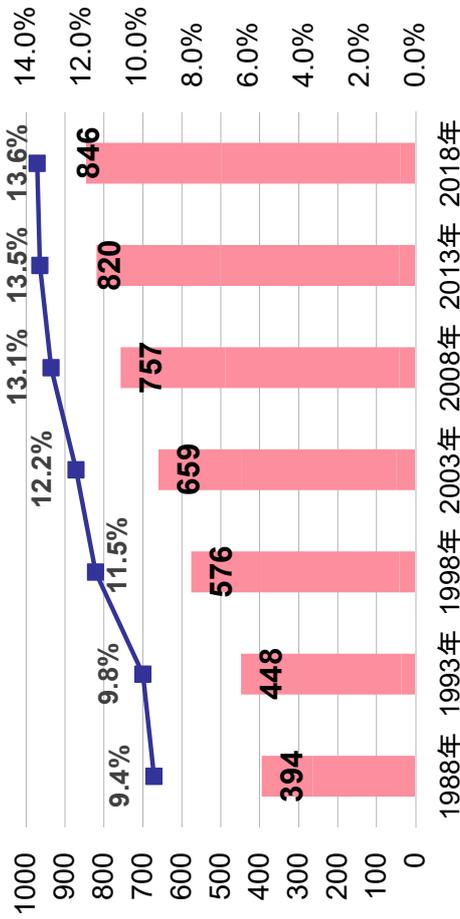
断熱性能等級4
であること
または
一次エネルギー消費量等級4
以上であること

断熱性能等級4
であること
かつ
一次エネルギー消費量等級4
以上であること

既存住宅の性能向上リフォーム促進

【フラット35リノベ】:中古住宅の売買に際して耐震性等の性能が優れたリノベーションを実施する場合に、当初5年間の金利を0.5%引き下げる。

＜空き家数の推移＞



1988年 1993年 1998年 2003年 2008年 2013年 2018年

出典:総務省「住宅・土地統計調査」

(令和3年1月から予定)

＜フラット35リノベにおける要件の緩和＞

フラット35Sにおける
新築並みの要件
(耐震等級2以上
等)



以下のいずれかの内容を一定水準満たす
・省エネ改修工事
・耐震改修工事
・バリアフリー改修工事 等
(リフォーム金額が200万円以上)

訪日外国人旅行者数4000万人目標の達成に向けた観光施策の推進

令和2年度政府案：540億円
(皇室費計上 予算29億円を含む)

- 2020年訪日外国人旅行者数4000万人等の目標達成に向け、これまでの施策に加え、国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策を展開し、観光先進国の実現に向けた取組を推進。

顔認証による旅客搭乗関連手続きの円滑化（成田・羽田・関西空港）

- 国際線搭乗手続きに際し、チェックインの際に撮影する顔画像とパスポートの情報を一度照合したあとは、手荷物預入れや、保安検査、搭乗ゲートにおいて、煩瑣なパスポートや搭乗券の確認を省略する、いわゆる「顔パス」化を実現。



地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

- **ナイトタイム活用**を進めるため、中核コンテンツ（ライトアップ、星空観察、博物館夜間開館等）の造成など地域一体の取組を支援。
- 「かまくらレストラン」などのアタラスキーコンテンツの造成や外国人対応可能なインストラクターの確保により**外国人に魅力の高いスノーリゾートに刷新**。
- 京都御苑において九條家所以の茶室（拾翠亭）を改修し、外国人旅行者にお茶を楽しんでもらえるようにするなど、高付加価値なコンテンツを造成。

ナイトタイムエコノミーの推進



「夜にたたくむ広島城の風景」

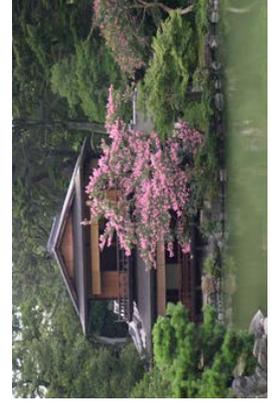


「新宿御苑夜桜ライトアップの様子」



地元の「食」を味わう「かまくらレストラン」

国際競争力の高いスノーリゾートの形成



拾翠亭(旧九條家茶室)

京都御苑の訪日外国人観光促進

すまい給付金（臨時・特別の措置）

令和2年度政府案：1,145億円

- すまい給付金は、住宅ローン減税の拡充措置を講じてもおお効果が限定的な所得層に対し、住宅取得に係る消費税負担増を緩和するため、収入に応じ現金を給付する制度。（令和3年12月末までに引渡しを受け、入居した方が対象）
- 消費税率の引上げ（8%→10%）に伴い、対象となる所得階層を拡充するとともに、給付額も最大50万円に引上げ。

1. 給付額

【消費税率8%時】

(参考)収入額の目安	住民税(都道府県)所得割額注	給付額
425万円以下	6.89万円以下	30万円
425万円超475万円以下	6.89万円超8.39万円以下	20万円
475万円超510万円以下	8.39万円超9.38万円以下	10万円

【消費税率10%時】

(参考)収入額の目安	住民税(都道府県)所得割額注	給付額
450万円以下	7.60万円以下	50万円
450万円超525万円以下	7.60万円超9.79万円以下	40万円
525万円超600万円以下	9.79万円超11.90万円以下	30万円
600万円超675万円以下	11.90万円超14.06万円以下	20万円
675万円超775万円以下	14.06万円超17.26万円以下	10万円

注 都道府県民税率4%の場合の住民税(都道府県)所得割額

2. 給付対象

自ら居住することを目的とした、以下の要件を満たす住宅

【住宅を新築又は新築住宅を取得する場合】

①住宅ローンを利用する場合の要件

- ・床面積50㎡以上の住宅
- ・施工中等に検査を実施し、一定の品質が確認された住宅
(例. 住宅瑕疵担保責任保険への加入、建設住宅性能表示制度を利用等)

②現金購入の場合の追加要件

①に加え以下に該当する住宅とし、50才以上で650万円以下の収入額(目安)の者が取得する場合に限る。

- ・省エネルギー性に優れた住宅など一定の性能を満たす住宅
(フラット35Sの基準に適合する住宅)

【中古住宅を取得する場合】

①住宅ローンを利用する場合の要件

- ・床面積50㎡以上の住宅
- ・現行耐震基準を満たす住宅
- ・中古住宅売買時等に検査を受け品質が確認された住宅
(例. 既存住宅売買瑕疵保険への加入等)

②現金購入の場合の追加要件

50才以上で650万円以下の収入額(目安)の者が取得する場合に限る。

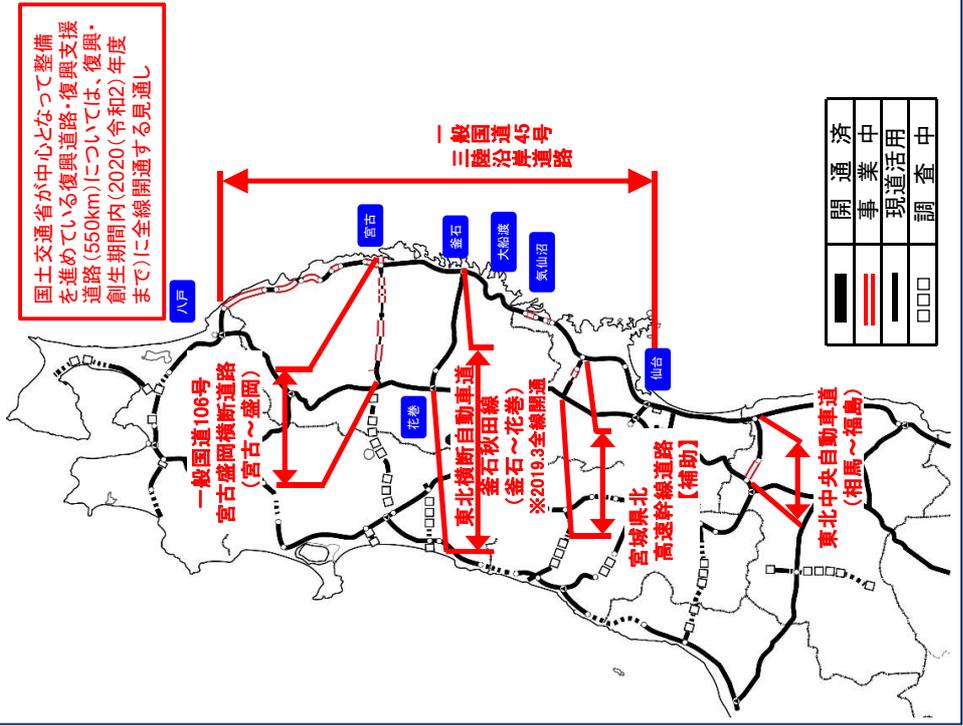
復興道路・復興支援道路の整備等

国土交通省作成資料

令和2年度政府案 1,662億円

- 復興道路・復興支援道路は、被災地復興のリーディングプロジェクトとして、復興まちづくりを支援するため、早期整備を推進。
- 三陸沿岸道路の仙台～宮古は、気仙沼市内を除き2019年6月に完成、東北中央道の相馬～福島は、2019年12月に常磐道と接続。

◆ 復興道路・復興支援道路

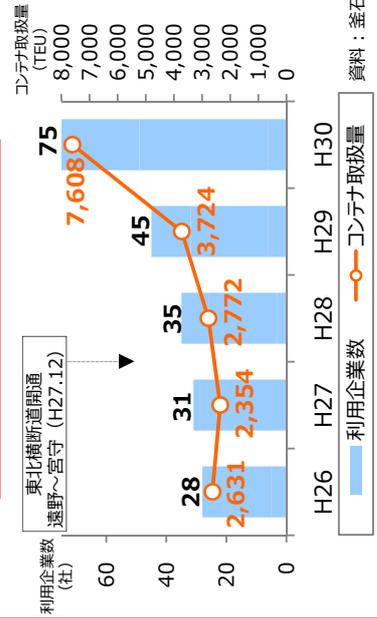


- 令和元年6月22日に三陸沿岸道路 釜石北～大槌(4.8km)、12月8日には 宮古盛岡横断道路 田の沢～手代森(3.4km)、12月22日には 東北中央自動車道 相馬～相馬山上(6.0km)が開通

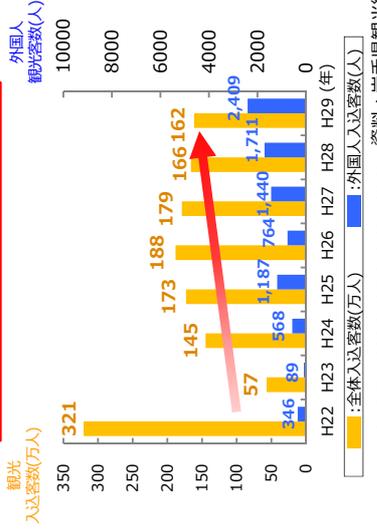


- 三治道と東北横断道(釜石～花巻)の連結により、釜石港のコンテナ取扱量や岩手県南地域の観光客数が増加

過去5年でコンテナ取扱量は約2.9倍、利用企業数は約2.7倍



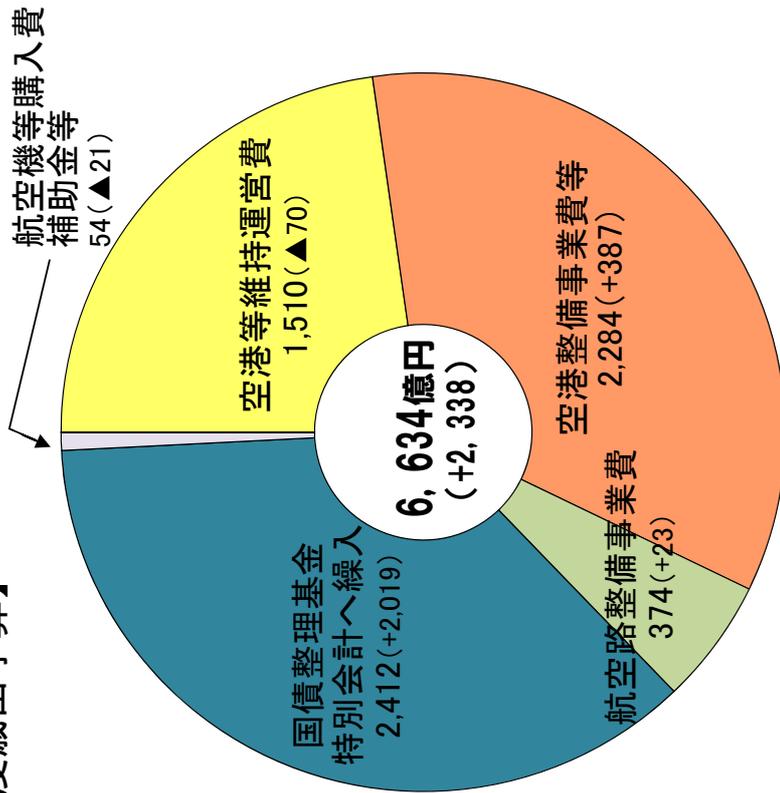
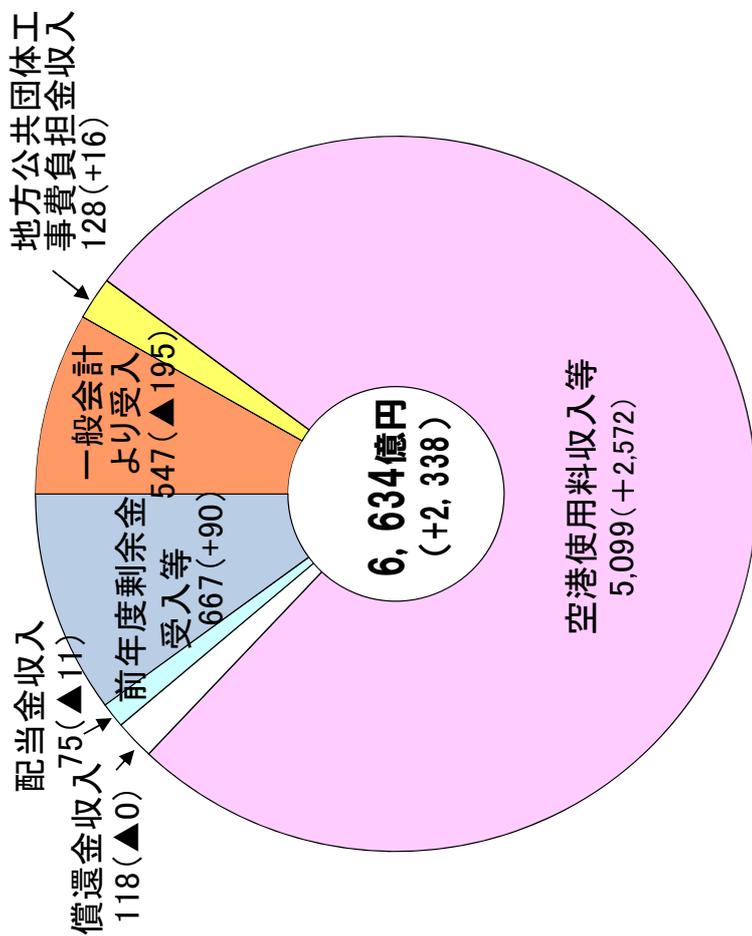
震災直後から観光客数は約2.8倍、外国人観光客数は約2.1倍



自動車安全特別会計 空港整備勘定

【令和2年度歳入予算】

【令和2年度歳出予算】



<主な歳出増減の内訳>

(対元年度当初)

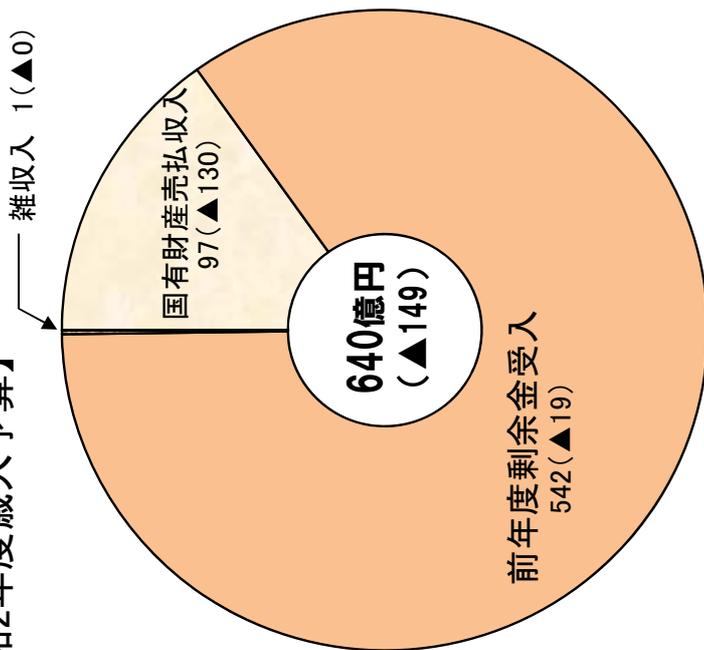
- ・ 財政融資資金の繰上償還による国債整理基金特別会計へ繰入の増(+2,019億円)
- ・ 成田国際空港株式会社の財務基盤強化に向けた出資(+300億円)

(単位:億円)(対元年度当初)

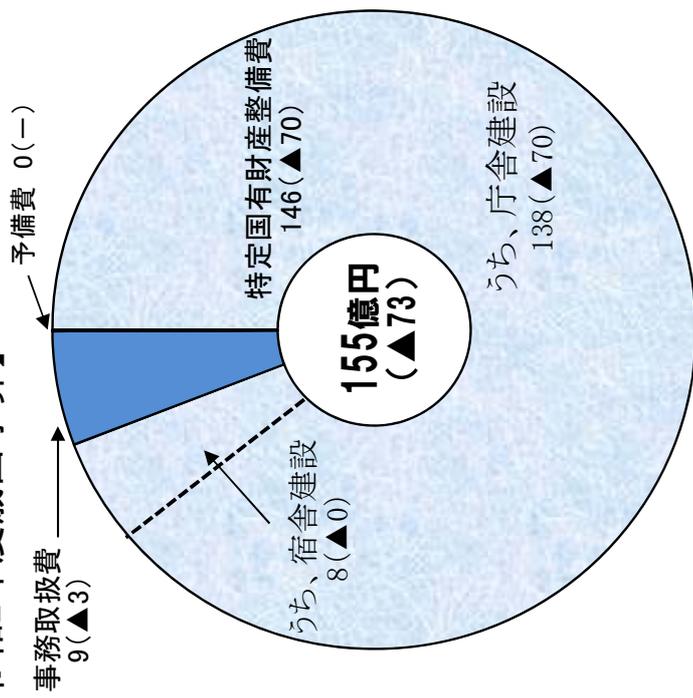
歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険給付費等を除いた額
6,634(+2,338)	4,160(+318)	4,160(+318)

財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定

【令和2年度歳入予算】



【令和2年度歳出予算】



(注) 旧特定国有財産整備特別会計が平成21年度末で廃止されたことに伴い、平成21年度末までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された本勘定で経理を行うこととされており、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継。

(単位：億円)(対令和元当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
155(▲73)	155(▲73)	155(▲73)

＜主な歳出増減の内訳＞

- ・ 庁舎建設について、整備事業の完了に伴う事業費の減(▲70億円)

(対令和元当初)